

婦人関係資料シリーズ
調査資料N0.22

漁村婦人の生活

実態調査結果報告

労働省婦人少年局

は し が き

婦人少年局では婦人の生活の実態を明らかにするために、これまで農・山村等種々の社会階層をとりあげて、そこにおける婦人の生活実態を調査し、婦人の実質的地位向上のための基礎資料を得ることに努めてきましたが、今回は漁村をとりあげて、漁業によつて生活する世帯の婦人たちの暮らし方や考え方をみるために調査を試みました。ここにその結果を発表して関係方面の御参考に供したいと思ひます。

この調査を実施するについては水産庁調査資料課の職員の方々及び調査対象地となつた千葉県千倉町平館、富山県氷見市宇波、岡山県児島市下津井田ノ浦の市町村役場、漁業協同組合及び地域の方々にならぬ御協力をいただきました。ここに深く感謝いたします。

昭和32年11月

国 務 省 婦 人 少 年 局



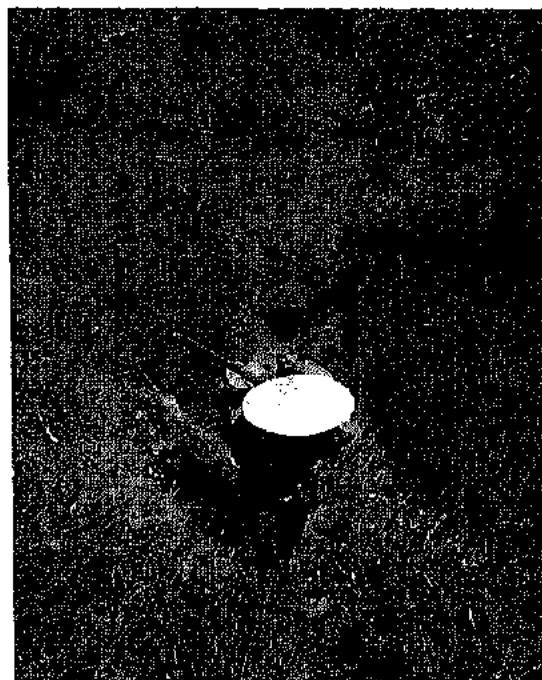
平 館

海 女



平 館

天草を干している娘



宇波 嫁出し坂と呼ばれる急坂を登る村の婦人



田ノ浦

縄ぐりをしている婦人

漁村婦人の生活

実態調査結果報告

目次

はしがき	頁
調査の概要	1
調査の結果	3
I 調査地域の概況	5
II 世帯の状態	8
1 世帯の収入額	8
2 家族構成	9
3 世帯員の教育程度	10
4 他出家族	11
5 家族生活	12
(1) 男女の役割と地位	12
(2) 家事労働の分担	14
(3) 入浴順序	14
6 県外旅行	14
III 婦人の生活と意識	16
1 調査対象者について	16
2 婦人の労働について	17
3 家庭内における地位	20
4 親子関係	22
5 経済生活	28
6 社会生活と政治意識	31
(1) 婦人の集り	31
(2) 漁業法と漁業協同組合について	32
(3) 政治について	33
7 娯楽娯楽、その他	35
(1) 新聞娯楽状況	35
(2) ラジオ聴取状況	36
(3) 映画、芝居観覧について	36
(4) たのしみ	37
(5) 今後の希望	38

統計表目次

表	目次	頁
第 1 表	世帯の収入源(その1)(その2)	8, 9
第 2 表	家族類型	10
第 3 表	世帯内世代数	10
第 4 表	世帯員の教育程度	11
第 5 表	他出(出稼を含む)家族の続柄	12
第 6 表	男女の役割と地位	13
第 7 表	家事労働の分担	14
第 8 表	入浴順序	14
第 9 表	県外旅行回数	15
第 10 表	調査対象者の年齢	16
第 11 表	調査対象者の続柄	16
第 12 表	子供の数	16
第 13 表	教育程度	17
第 14 表	労働従事の種類	17
第 15 表	現金になる仕事の有無	18
第 16 表	産前産後の休業日数	19
第 17 表	生垣日の休業	19
第 18 表	労働負担の重さに対する感想	20
第 19 表	家庭で意見をのべるか	21
第 20 表	発言がえられるか	21
第 21 表	実家へ行く自由	21
第 22 表	希望する子供の数	22
第 23 表	子供の職業に対する母親の希望	23
第 24 表	子供の現在の職業	24
第 25 表	女子の嫁入先に対する希望	24
第 26 表	男の子に嫁をもらう場合の希望先	25
第 27 表	子供の配偶者の決定の方法	26
第 28 表	親と長男夫婦の同居の可否	27
第 29 表	親の扶養の方法についての意見	27
第 30 表	親の扶養に関する法律の知識	28

第 31 表	家の生活程度に対する感想	29
第 32 表	生活に対する不安の有無	29
第 33 表	生活不安の理由と対策の有無	29
第 34 表	現金収入の使いみち	30
第 35 表	着物を買うときどうするか	30
第 36 表	婦人団体の有無に対する認識	31
第 37 表	団体加入の有無	31
第 38 表	団体に加入した動機	32
第 39 表	漁業法改正についての認識	32
第 40 表	漁業法改正についての意見	32
第 41 表	農業協同組合についての認識	32
第 42 表	選挙における投票の有無と候補者選定の方法	33
第 43 表	選挙における投票率(昭和 30 年 2 月衆議院及び 4 月の地方選挙)	33
第 44 表	政治に対する希望の有無	34
第 45 表	新聞の購読状況	35
第 46 表	ラジオ聴取状況	36
第 47 表	映画、芝居観覧の有無と回数	37
第 48 表	たのしみ	38
第 49 表	老後の希望	39

調 査 の 概 要

1. 調 査 の 目 的

我が国の漁村はその営む漁業の種類が多岐に亘り、また経営の規模や労働の形態も様々である。その上多くの漁家は農業や加工業等を兼業しているという事情も加わって、漁村の経済構造は農村等にくらべてはるかに複雑であり、又漁家の生活基盤も多くの場合単純ではない。更に又漁業は自然に依存するところが大きいことから生活が不安定であるということも漁家の性格を特徴づけるのであるが、これら漁家の婦人たちは、家庭の内外面においてどのような役割を果し、地位を占めているであろうか。又どのような考え方のもとに暮しを営んでいるであろうか。この調査はこれらの観点から漁村における婦人の生活の実態の一端を明らかにしようとして行つたものである。

2. 調 査 地

調査地の選定については、漁業形態、婦人の労働形態等の観点から漁村をいくつかの型に分け、代表的とみられる次の三地域を調査地を選んだ。

千葉県安房郡千倉町平館

太平洋——さば、あじ一本釣漁業、さんま棒受網漁業、海女漁業等

富山県氷見市宇波

日本海——ぶり、まぐろ定置網漁業

岡山県尾島市下津井田ノ浦

瀬戸内海——一本釣漁業

3. 調 査 期 日 昭和 30 年 8 月 下旬

4. 調 査 方 法

調査対象地域内の全漁業従事世帯に対し各戸を訪問して世帯及び家族に関する調査を行うとともに、この中の事例調査を行い、更に各地域内から 80 名ずつの婦人（20 才以上）を無作為に抽出し、面接によって婦人の生活及び意識に関する調査を行つた（巻末調査票参照）。又これらの個別調査と併行して市役所、村役所及び部落内諸機関並びに施設においてききとりを行い、資料を蒐集し、かたわら現地観察によつて、地域の概況把握を行つた。世帯調査の対象世帯数及び意識調査の対象数は次の通りである。

世帯調査対象世帯数	有効票数
平 館	215
	201

宇 波	102	101
田ノ浦	245	221
意識調査対象者数		有効票数
平 館	80	79
宇 波	80	80
田ノ浦	80	80

なおこの報告書の作成にあたっては、地域調査の結果をとりまとめて第Ⅰ部とし、世帯及び家族に関する調査の結果を第Ⅱ部に、婦人の生活及び意識に関する調査の結果を第Ⅲ部に収めた。

調 査 の 結 果

I 調査地域の概況

1. 平 館 (千葉県安房郡千倉町平館)

千葉市から東京湾沿いにディーゼルカーで南へ2時間、房総半島の南端に近く、千倉町平館港がある。部落面積は0.45平方町、人口約2,400、500世帯を擁し、そのうち約半数に近い215世帯が漁業に従事している。農業も多少行われているが、漁家や商家の兼業程度にすぎない。ここは外房州匝瑳の漁業基地として知られており、漁業種類はさば、あじ、かつを一本釣(1~9月)、さんま棒受網(9~12月)、かじき、さめ突棒、とび魚さし網、あわび、さざえ、でんぐさ海女漁業(5~10月)ときわめて多様多様であり、規模も大小様々である。近年はまた遠く八戸沖に遠洋漁業も行われている。ここで水揚げされた魚は関東及び甲信越方面へ送られ、町の財政をうるおしている。製氷、冷凍工場等の近代的施設も近年とみに充実をみており、魚の加工場は15軒、200余人の従業員が働いている。



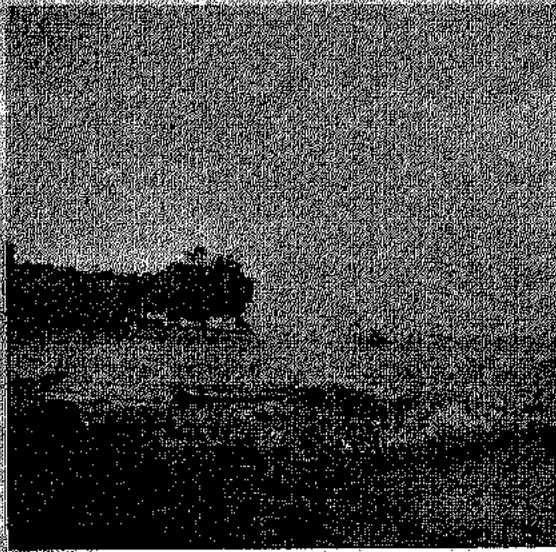
この町の婦人たちは家庭の外で働くことが多いが、とくにここには数十人の海女がいる。20才から40才代の主婦が大部分でなかには60才位のものもある。労働期間は15年から20年、一種の技能者として乏しい漁家の大切な働き手となっている。5月から8月までがあわび、さざえの漁期、5月から10月にかけてでんぐさ採り、最盛期は7、8月で、このうち実働は100日位、収入は多い日は3千円位かせぐこともあるが、1期間12~13万円というところである。

このほか婦人たちの仕事としては、魚の水あげ、鮮魚の荷造り、運搬、網の処理などがあり、又魚の加工もほとんどが婦人の手でまかなわれている。

2. 宇 波 (富山県氷見市宇波)

氷見市宇波は能登半島の西海岸に沿った数多い漁村の一つである。魚の群が安眠所を求めて平穏なこの漁村に集めてくることからここは数百年の歴史をもつ定置漁業が発達してきた。

宇波部落は面積2.5平方町、人口1,112人、世帯数214、そのうち102世帯が漁業に従事しており、その大半が農業を兼業している。定置漁業が主な漁業形態であるが、定置に出られない漁夫がしばしば、一本釣網の漁業に従事し、又遠く新潟県、千葉県、石川県等の定置へ出張者に行っている。漁獲物はすべて氷見の市場で売られ、宇波へは水揚げをしないので、漁港にみられる活気はなく、漁業は付随する加工業も



存在しない。
この村では漁業世帯の約7割までが定置漁業に就労しており、文字通り定置はこの地の代表的漁業となっている。戦後漁業法の改正が行われた結果、漁業権は個人の手を離れ、現在定置漁業は漁業組合の経営するところとなっている。しかしかつての網元が組合の組織の中においても今なお実権を握っており、同時にこれらの人々は地主としての実力も失わず、こうした二重の関係から、旧来の勢力関係は依然として根強く抜き難いものがある。

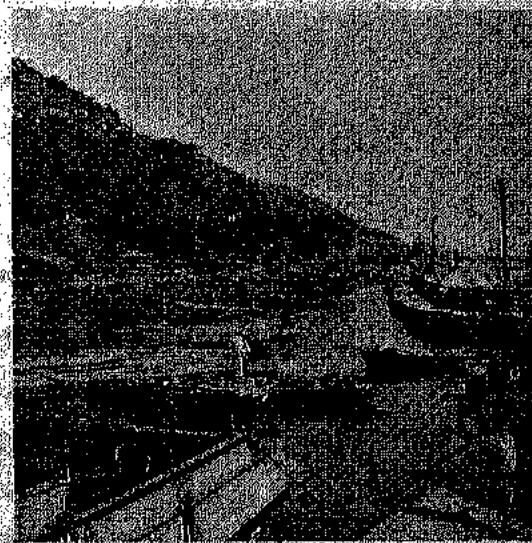
婦人は漁業関係の仕事にはほとんどたずさわらず、その代り農業はほとんど婦人に依存している。1戸当りの耕地面積はわずかであるが（平均4反余り、ほとんどが1町以下）、段々畑の坂道を重い肥料をかついで往復する労働は激しいものがある。夏農耕に従事しない冬期には漁業用のかづらこ（おもりのなわ）やかます作りなどのわら仕事に従事し、平均月8千円位の収入をあげるということである。

3. 田ノ浦（岡山県児島市下津井田ノ浦）

田ノ浦は児島半島の最西南端、児島市の南東端に在り、総面積0.45平方キロ、その中に532世帯、2,488人が出居している。世帯の約6割が漁業によって生活しているが、住民の生活状態は極度に貧しく、瀬戸内海のスラム街といわれている種である。

従来、田ノ浦の代表漁業は一本釣りで延縄であり、なお現在もこれに従事する世帯は両者合せて漁業世帯の約9割を占めているが、戦後、袋待網、エビ溜網が急速に進出し、現在これに従事するものは世帯数にして約1割足らずではあつても、その漁獲高において前二者をはるかに凌ぎ、経済上田ノ浦の主幹漁業となっている。しかしこれらの漁業は狭い内海水面を漁場として行われているので、企業としては成立せず、大部分が家族労働を主体とする個人経営で漁船も最高5,6トンを出ない。

婦人の労働の主なものとして延縄漁業における網くりがあげられる。早朝船が入港すると女達は直ち



は夜の出船にそなえて使い終った延縄をときほぐし支縄の釣針をしらべ一桶毎に縄を整える。この一桶を整えるには約1時間かかる。一漁に30~40桶つんで行くので家族総動員でも漁の多い時期には間に合わず一桶15円で人を雇うこともある。その他漁業関係の婦人の仕事に、餌の買入れ、網の染めかえ、整理、づみ込みの手伝、イカナゴ乾燥加工等がある。夫と共に船にのつて漁撈に従事する婦人は少いが、一本釣に5~8%、延縄に1%位あるといわれている。漁業世帯の少数は僅かの耕地をもっており自家食料の補給にしているが、これは大抵婦人が担当している。以上のほかはこの土地の婦人の重要な労働に芋串履の縫製加工がある。比較的漁業手伝の少い一本釣世帯の妻や娘はこれらの工場に雇われて働くが、自家で内職としてミシンかけ、ボタンつけ、アイロン仕上げに従事して月2千円から7千円位の賃金を入れて家計にあてている。

（注）人口、世帯数等について以上に述べた数字は何れも昭和30年4月から8月の間に掲げる現在数である。

II 世帯の状況

1. 世帯の収入源

各調査地域の漁業従事世帯について、世帯の収入源となつてゐる職業についての調査の結果は次の通りである。まず家計の依存率のもつとも高い収入源によつて全対象世帯を分類したものが第1表(その1)である。これによると、各地域で最も多いのは、平館では漁業雇用の124世帯(201世帯中の62%)、宇波では共同漁業の29世帯(101世帯中の29%)、田ノ浦では自営漁業の196世帯(221世帯中の89%)となつてゐる。

更に各地域における収入源の分布を詳しくみると第1表(その2)のとおりである。

まず平館では、漁業雇用労働者としての賃金収入によつて家計の一部又は全部をまかなつてゐる世帯、即ち世帯員の誰かが雇用労働者として漁業に従事している世帯が201世帯中の141(70%)に及び、そのうちの63世帯(全世帯の31%)が雇用労働によつて世帯の全収入をえており、又61世帯が他に副業をもちながら雇用労働に主として依存している。残りの17世帯は副業として雇用労働に従事する世帯である。次に同様の形の自営漁業を営む世帯は74世帯(37%)あるが、自営漁業を専業とする世帯は80世帯(15%)、自営漁業によつて世帯収入の主要部分を得ている世帯が20世帯であり、それを副業として営む世帯が24世帯ある。(自営漁業の中には漁女漁業が含まれる。)第3番目に多いのが農業を営む世帯で、全部で53世帯、しかしこれは大部分が漁業の副業として行われており、農業が主体となつてゐる世帯は5世帯のみである。漁・農業以外の職業を主な収入源とする世帯は全部で16世帯である。要するにこの地域では漁業雇用労働のみに従事する世帯と、漁業雇用労働に従事するかたわら農業又は自営漁業(又はその両方)を副業的に営む世帯がもつとも多く、どちらも金漁業従事世帯の3分の1弱を出している。

次に宇波では漁業従事の形でもつとも多いのは共同漁業(ここでは定置漁業)であつて、101世帯中の71世帯(70%)がこれに参加している。しかし共同漁業のみに依存する世帯はそのうちの1世帯にすぎず、むしろそれが副業となつてゐる世帯がもつとも多く、42世帯を数え、生計費の主要部分をこれに求めている兼業世帯は28世帯である。(この地の定置漁業は漁業組合の経営にかかり、組合員は持株に應じてそれに参加する。原則として1世帯から1人しか就労することができない。)

共同漁業について多いのは漁業雇用労働で、これに従事する世帯は全体で41世帯(41%)、そのうち漁業雇用だけで生計を営む世帯は2世帯のみであつて、20世帯がこれを主な収入源とし、19世帯が副

第1表 世帯の収入源(その1)

—家計の依存率最高のもつと—

地域	総数	自 営 漁 業				やとわれ		その他
		自営漁業	共同漁業	自営農業	その他漁業	漁業とわれ	その他やとわれ	
平 館	201	50	6	8	8	124	5	2
宇 波	101	4	29	27	9	22	5	15
田ノ浦	221	196	3	-	4	18	5	-

第1表 世帯の収入源(その2) —専業と兼業—

	調査 世帯数	自 営 漁 業				やとわれ		その他
		自営漁業	共同漁業	自営農業	その他漁業	漁業とわれ	その他やとわれ	
平 館	201	74	6	53	16	141	24	15
専 業	専 業	30	4	-	-	63	-	-
	兼 業(主たる職業)	20	2	5	8	61	6	2
	兼 業(副業)	24	-	48	8	17	18	13
宇 波	101	4	71	92	17	41	21	9
専 業	専 業	-	1	-	-	2	-	-
	兼 業(主たる職業)	4	28	27	9	20	5	5
	兼 業(副業)	-	42	65	8	19	16	4
田ノ浦	221	203	3	18	10	22	87	31
専 業	専 業	76	-	-	-	7	-	-
	兼 業(主たる職業)	120	3	-	4	6	5	-
	兼 業(副業)	7	-	18	6	9	82	31

業的に従事している。(漁業雇用には個人経営の小網にやとわれるものと他県への出稼ぎが含まれる。)一方兼業従事世帯が多いことはこの地域の特色であつて、92世帯(91%)が多かれ少なかれ農業を営んでいる。そのうち農業収入の方が主となつてゐる世帯も27世帯あるが、大部分の65世帯が副業として農業を営んでいる。(耕地面積は平均4段程度で耕作は主として女子にまかされてゐる。)

以上からみられるように、この地では一種類の収入源のみによつて生計を営む世帯はさつめて少く、2種類以上の収入源をもつ世帯がほとんどであり、共同漁業、農業、漁業雇用というように3通り又はそれ以上に複雑な収入源によつて生計を維持する世帯が半数以上を占めている。

田ノ浦では、漁業従事世帯221のうち自営漁業に従事する世帯が203世帯で92%を占めており、そのうち76世帯(全体の34%)が自営漁業のみに依存している。又自営漁業を主な収入源とする兼業世帯は120世帯で、それを副業として営む世帯は7世帯のみである。一方他人の自営漁業にやとわれて賃金収入を得ている世帯は22世帯(10%)で少いが、漁業以外の雇用労働に従事する世帯が多く87世帯(39%)に及んでいる。これは主として縫製加工場に雇われるもので、働き手に大部分が女子である。自営漁業を主な収入源とし縫製加工場での賃金等によつて家計を補うという形がここではもつとも多いのである。

2. 家族構成

調査対象世帯の家族構成を第2表によつてみると、夫婦だけ及び夫婦と子供だけの世帯、即ちいわゆる核家族の割合は、平館61%、宇波41%、田ノ浦61%となつており、親やとない世帯は

第2表 家族類型

	総数	近代型(1)				(1)+親	(1)+兄弟	(1)+親兄弟	(1)+その他
		小計	夫婦	夫婦+子女					
平館	(201) 100	61	6	55	14	4	1		20
宇波	(101) 100	41	1	39	16	4	5		34
田ノ浦	(221) 100	61	6	55	11	1	9		24

第3表 世帯内世代数

	総数	1代	2代	3代	4代
平館	(201) 100	6	57	34	3
宇波	(101) 100	2	48	48	2
田ノ浦	(221) 100	9	61	30	0*

注 0*は0.5%以下

る世帯は平館に19%、宇波に25%、田ノ浦に15%ある。また世帯内における世代の重なりについてみると、1世代と2世代の世帯の割合が平館では63%、宇波では50%、田ノ浦では70%となっており、3世代が同居する世帯が平館34%、宇波48%、田ノ浦30%となっている。4世代の重なりをもつ世帯は3地域とも少い。以上によつてみると、平館と田ノ浦における家族構成の型には大した相異はないが、宇波ではいわゆる近代型家族の割合、従つて1世代及び2世代世帯の割合が、他の2地域と較べて著しく少いことがみられる。試みに婦人少年局の調査資料によつて、農村と都市工場労働者の家族構成をみると、1世代及び2世代家族の割合は、農家世帯においては48%、工場労働者世帯においては83%となっている。本調査対象世帯の家族構成をこれと比較すると、平館と田ノ浦は農家と工場労働者家族の中間に位置しており、宇波は農家の型に近いことがみられる。既にみたように宇波は定置漁業の特質にも影響されて、これら三つの漁村のうち経済的にもまた村の構造からいっても對比的な要素を最も濃くのこしている地域といえるのであるが、家族構成の型に以上のような特色がみられることによつても、当然のことと関連して理解しなければならないであろう。

世帯人員の平均は平館5.4人、宇波5.8人、田ノ浦5.6人である。*

(注) 婦人関係資料/サーズ調査資料 No.7「農村婦人の生活」、同 No.8「工場労働者家族の生活」。

3. 世帯員の教育程度

世帯員の教育程度を第4表によつてみると各地域とも小学校、高等小学校又は新制中学卒業程度のものが大部分で、平館では学校教育を終えたものの全体の88%、宇波では84%、田ノ浦では91%を占めている。そのうち平館と宇波では高等小学校出のものが全体の約半数を占めているが、田ノ浦では高等小学校出のものは少く、小学校出のものが大多数となっている。旧制中学、新制高校卒業以上のものは平館と宇波では1割程度、田ノ浦では2%である。不就学が平館に3%、宇波と田ノ浦にそれぞれ5%ある。男子と女子の間によく差はみられない。

第4表 世帯員の教育程度

		調査世帯員数	学 校 教 育 終 了 者								学 校 教 育 未 終 了 者					不明
			計	不就学	小学校	高小 学校	新中 制学	旧中 制学	新高 制校	短大	計	未就学	小学校	中学校	高学 学校	
平 館	総 数	1,074	690	20	157	345	84	46	14	4	372	134	143	83	14	22
	男	584	358	(3)	(23)	(81)	(12)	(7)	(2)	(1)	212	79	86	40	5	14
	女	490	332	18	91	165	57	23	8	2	160	55	57	43	9	8
中 波	総 数	589	393	18	87	186	58	30	5	9	195	90	66	35	4	1
	男	300	196	(5)	(22)	(47)	(15)	(8)	(1)	(2)	104	47	34	21	2	-
	女	289	197	13	47	98	28	14	4	7	91	43	32	14	2	1
田 ノ 浦	総 数	1,245	751	39	483	87	116	8	8	10	463	166	195	98	4	31
	男	646	411	(5)	(64)	(12)	(15)	(1)	(1)	(1)	216	78	84	50	4	19
	女	599	340	22	276	39	63	4	5	2	247	88	111	48	-	12

在学中のものについても、高等学校以上のものは平館に12人、宇波に4人、田ノ浦に4人で少い。なお調査各地域の非漁業世帯を含めた全世帯について昭和30年3月に中学を卒業したものの進学状況をみると、平館では38人(男19、女14)のうち高校進学者は11人(男5、女6)、宇波では20人(男10、女10)のうち5人(男3、女2)、田ノ浦では23人(男12、女11)のうち4人(男2、女2)となっている。

4. 他出家族

出稼や就職、就学等のために家を離れている家族のいる世帯の数は、平館では201世帯中33(16%)、宇波では101世帯中42(42%)、田ノ浦では221世帯中4(2%)となっており、又家を離れている家族員数は、平館で46人(1世帯平均0.2人)、宇波で55人(0.5人)、田ノ浦で4人(0.02人)となっている。これらの人々が家を離れている理由をみると、平館では他出家族46人のうち大多数の41人が就職のため家を離れているもので、そのうちわけは息子14人(うち三男10人)、娘24人、姉妹8人となっている。出稼や就学のために家を離れているものは少く、2人ずつである。一方他出家族のもつとも多い宇波では、55人中40人までが出稼であつて、世帯数では33世帯、即ちおよそ3世帯に1世帯の割合で出稼を出している。この40人のうちわけは世帯主15人、息子18人、兄弟8人、その他4人となっており、世帯主と息子が大部分を占めている。また就職のため家を離れているものは12人、就学は8人である。他田ノ浦のもつとも少い田ノ浦では、4人のうち3人が就職で、息子1人と娘2人、他の1人(娘)は就学である。(第5表)

以上によつて、同じ家を離れるにしても宇波では出稼が多く、平館では就職が多いことがみられるのであるが、宇波からの出稼の場合そのほとんどが漁業出稼であつて、出稼の期間は1年に6-7月以上のものが多く、殆ど年間を通じて出ているものも少なくない。又平館からの就業者について仕事の種類を

第5表 他出(出稼を含む)家族の続柄(他出理由別)

他出理由	調査世帯数	他へ出る家族の数	他出家族数	世帯主	子				孫	母	兄弟	姉妹	その他
					長男	二男	三男	長女	二女				
総数	201	33	46	-	6	11	10	14	1	1	-	3	-
出稼	/	1	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
就学		30	41	-	4	10	10	14	-	-	-	3	-
その他		2	2	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-
総数	101	42	55	15	15	14	1	1	-	-	4	-	5
出稼	/	33	40	15	12	6	-	-	-	-	3	-	4
就学		9	12	-	2	6	1	1	-	-	1	-	1
その他		3	3	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-
総数	221	4	4	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-
出稼	/	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就学		3	3	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-
その他		1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-

(注) 続柄のうち世帯主の配偶者及び父に他出者が1人もないため項目から除外した。

みると、男子では工員、店員、事務員等であるが、女子では事務員、店員等が少数みられるほか階級が中である。

これら他出家族の年齢は、平館では20才未満のものが約半数、20才代のものが約半数となっており、20才代以上のものは2人にすぎない。又宇波では20才代以下のものが約8割、そのうち20才未満と20才代はおおよそ半々である。一方田ノ浦では4人の他出者のうち3人までが20才未満、あとの1人は20才代である。

5. 家族生活

(1) 男女の役割と地位

これら漁家の家族生活について、家族員の、とくに男女の役割と地位を知るために、調査対象世帯に対し、家業や家計、食生活等の管理を家族のうちの誰がしているかを、又村の集会などに家を代表して出るのは誰かを聞いた。結果は第6表のとおりである。まず家業の管理者については、平館では男子が管理に当る家が201世帯中の119世帯で59%、女子が担当する家が67世帯で33%、このほか男子と女子の共同管理の家が3世帯(2%)ある。宇波では101世帯中男子が管理する家が76世帯(75%)、男女共同管理の家が24世帯(24%)で、女子の管理する家は1世帯のみである。一方田ノ浦では221世帯中男子が家業を管理する家が179世帯(81%)、男女共同管理の家が37世帯(17%)で、女子だけが管理する家は2世帯(1%)にすぎない。3地域を通してみるとどの地域でも男子が家業を管理する家が過半数で6割

第6表 男女の役割と地位

	平 館				宇 波				田 ノ 浦			
	家計の管理者	家業の管理者	食生活の管理者	村の集会に出る人	家計の管理者	家業の管理者	食生活の管理者	村の集会に出る人	家計の管理者	家業の管理者	食生活の管理者	村の集会に出る人
世帯総数	*201 (100%)	*201 (100%)	201 (100%)	201 (100%)	101 (100%)	101 (100%)	101 (100%)	101 (100%)	221 (100%)	*221 (100%)	*221 (100%)	*221 (100%)
男のみ	39 (19)	119 (59)	24 (12)	32 (17)	52 (51)	76 (75)	7 (7)	95 (94)	86 (39)	179 (81)	26 (12)	148 (67)
女のみ	157 (78)	67 (33)	177 (88)	162 (80)	37 (37)	1 (1)	88 (87)	5 (5)	94 (42)	2 (1)	190 (86)	52 (24)
男+女	4 (2)	3 (2)	- (-)	7 (3)	12 (12)	24 (24)	6 (6)	1 (1)	41 (19)	37 (17)	3 (1)	12 (5)

* 若干の不明があるため男女別の計は総数に一致しない。

至8割を占めており、その他の家は平館では女子が管理にあたり、他の2地域では男女の共同管理となっている。

次に家計の管理者についてみると、平館では女子の管理する家が78%でもっとも多く、次が男子管理の19%、男女共同管理の2%(4世帯)の順となっている。これに対して宇波では男子の管理する家をもっとも多く51%、次が女子の管理する37%、男女共同管理の12%の順である。又田ノ浦では女子管理の家が42%、男子管理の家39%、男女共力の家19%となっている。以上から各地域の傾向を大まかにみると、平館では女子が家計を管理する家が約8割を占め、反対に宇波では男子が管理する家が半数余で女子管理の家より多く、又田ノ浦では男子管理の家と女子管理の家がほぼ同率ということになる。3地域を通して家業及び家計を管理する男子の大部分は世帯主であり、女子の場合は殆どが妻である。

次に食生活の管理者についてみると、3地域とも9割近くの家で女子が管理に当たっている(平館88%、宇波87%、田ノ浦86%)。男子が食事の管理をする家は平館で24世帯(12%)、宇波で7世帯(7%)、田ノ浦で26世帯(12%)となっている。

次に家族を代表して村の集会に出る人は誰かをみると、平館では80%の家で女子がこれに当たっており、男子が出るという家は32世帯(17%)である。これに対して宇波では男子が出る家が94%で、女子が出る家は5%にすぎない。一方田ノ浦では、男子が出る家が67%、女子が出る家は24%となっている。すなわち平館では女子が村の集会に出る家が大部分であるのに対して、宇波と田ノ浦では男子が出る家が多く、とくに宇波では男子が出る家がほとんどである。集会に出る男子の大部分はどこでもやはり世帯主であり、男子が少数含まれている。又女子の場合は妻が大部分であつて、嫁、娘、母が少数みられる。

家族生活における管理的な役割を誰が担当しているかということについて以上にみたところを総合すると、食生活の管理だけはどこでも女子が主として行っているが、他の面については地域によって差がある。女子が管理にたずさる割合のもっとも多いのは平館で、ここでは家計の管理も集会への出席も多くの場合女子が引受けており、家業の管理についても3分の1の家で女子が担当している。女子が管理に

たずさわる割合のもつとも少いのは宇波で、ここでは家業の管理や集会への出席はほとんど男子が担当し、家計の管理も男子が行っている家の方が多い。このように傾向のちがう2地域に対して田ノ浦はほぼその中間をいつており、ここでは家業の管理は主として男子が行っているが、会合への出席は5分の1程度女子が引受け、家計の管理はほぼ男女半々に行っている。

(2) 家事労働の分担

炊事、洗濯、掃除などの家事をするのはどの地域でも世帯員中の女子(妻、嫁、娘、母など)が主で、

第7表 家事労働の分担

		世帯員数	炊事 する人	洗濯 する人	掃除 する人	猪わり する人
平 館	総 数	1,074	216	222	234	217
	男	584	6	2	6	46
	女	490	210	220	228	171
宇 波	総 数	589	154	165	169	107
	男	300	1	3	5	107
	女	289	153	162	164	-
田ノ浦	総 数	1,245	242	227	258	58
	男	646	18	15	18	26
	女	599	224	212	240	32

相当にしており、とくに宇波ではこれは専ら男の仕事になっているようで女は全くしていない。

(3) 入浴順序

家族の間に入浴の順序がきまっているかどうか、又誰が先に入るか後に入るかということは、あるてい

第8表 入浴順序

	風呂の ある 家数	順序のき まつてい る世帯数	最初に入浴する人		最後に入浴する人	
			男	女	男	女
平 館	87	54	48	6	8	46
宇 波	38	37	37	-	34	3
田ノ浦	10	4	4	-	1	3

ど家庭の民主化の程度を測る目安になると思われる。そこで3地域の風呂のある世帯について入浴の順序をみると、平館では87世帯のうち入浴の順序のきまつている家は54世帯(62%)で、きまつていない家は33世帯(38%)、宇波では38世帯のうち1世帯を除いて他はすべて入浴の順序がきまつている。又田ノ浦では風呂のある家は10世帯にすぎないが、そのうち入浴順序のきまつているのは4世帯で他の6世帯はきまつていない。次に順序のきまつている家について、最初に入る人と最後に入る人が誰かをみると、どの地域でも最初に入る人はほとんどが男子で(平館89%、宇波100%、田ノ浦100%)、荷棚では主として世帯主であり、また最後に入る人は反対に女子が多く(平館85%、宇波92%、田ノ浦75%)、そのほとんどが妻と嫁である。

6. 県外旅行

漁村の人々の交際圏や社会的な経験のひろがりを知る手がかりとして世帯員の県外旅行回数を調べた。第9表によれば、3地域とも1回も県外に出たことがないものが大部分で、平館では総世帯員の91%、

第9表 県外旅行回数

		世帯員総数	0 回	1~2回	3~5回	6~10回	11回以上
平 館	総 数	1,074(100%)	975 (91)	77 (7)	18 (2)	4 (0*)	- (-)
	男	584(100%)	520 (89)	49 (8)	11 (2)	4 (1)	- (-)
	女	490(100%)	455 (93)	28 (6)	7 (1)	- (-)	- (-)
宇 波	総 数	589(100%)	523 (88)	60 (11)	6 (1)	- (-)	- (-)
	男	300(100%)	241 (80)	54 (18)	5 (2)	- (-)	- (-)
	女	289(100%)	282 (98)	6 (2)	1 (0*)	- (-)	- (-)
田ノ浦	総 数	1,245(100%)	1,083 (87)	143 (12)	15 (1)	2 (0*)	2 (0*)
	男	646(100%)	554 (86)	79 (12)	9 (2)	2 (0*)	2 (0*)
	女	599(100%)	529 (88)	64 (11)	6 (1)	- (-)	- (-)

(注) 0* は 0.5% 以下。

宇波では88%、田ノ浦では87%を占めている。1回か2回旅行した経験のあるものは、平館に7%、宇波に11%、田ノ浦に12%あつて、3回以上となると、各地域とも2%以下である。男子と女子を比較すると、県外に出たことのあるものは比較的男子に多く、平館では旅行の経験のあるもの99人中64人、宇波では66人中59人、田ノ浦では162人中92人が男子である。

III 婦人の生活と意識

以下は主として、婦人に対する面接調査の結果をとりまとめたものである。調査の対象者は、各地域の世帯調査の対象世帯（即ち全漁家）のうちから無作為に抽出した一地域80名ずつの婦人である。（但し平館に1名の調査不能があつた。）

1. 調査対象者について

調査対象者の年令を第10表によつてみると各地域とも20才代、30才代、40才代の層に2割から3割が分布し、40才代までのものが平館78%、宇波79%、田ノ浦85%と、各地域とも約8割を占める。50才代が平館と宇波に約2割、田ノ浦に約1割5分あつて、60才以上は平館と宇波に3%（2人）と1%

第10表 調査対象者の年令

	総 数		20才～		30才～		40才～		50才～		60才以上		不 明
	実 数	%	20才	%	30才	%	40才	%	50才	%	60才以上	%	
平 館	79	100	27	34	21	27	30	38	19	24	3	4	-
宇 波	80	100	24	30	29	36	26	33	20	25	1	1	-
田ノ浦	80	100	30	38	25	31	30	38	14	18	-	-	1

第11表 調査対象者の続柄

	総 数		女世帯主	妻	母	嫁	娘	その他
	実 数	%	%	%	%	%	%	%
平 館	79	100	5	66	4	18	9	-
宇 波	80	100	-	65	5	21	6	3
田ノ浦	80	100	-	67	1	20	11	1

第12表 子 供 の 数

	生 死 別	既婚者総数		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	8人以上	平均子供数
		実数	%	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
平 館	生きている子	78	100	10	24	14	21	9	10	5	3	-	-	-	2.78
	死んだ子		100	80	11	8	1	-	-	-	-	-	-	-	0.32
宇 波	生きている子	77	100	10	14	22	18	20	8	5	3	-	-	-	2.61
	死んだ子		100	45	25	16	10	1	3	-	-	-	-	-	1.05
田ノ浦	生きている子	72	100	7	15	17	24	12	7	12	-	-	-	-	2.24
	死んだ子		100	73	15	7	4	-	-	-	-	-	-	-	0.51

第13表 教 育 程 度

	総 数		不 就 学	小 卒	高小卒	新中卒	旧中卒	新高卒	旧高卒	不 明
	実 数	%								
平 館	79	100	3	39	47	3	8	-	-	-
宇 波	80	100	1	28	58	3	11	-	-	1
田ノ浦	80	100	12	64	18	4	3	-	-	1

調査対象者のうち既婚者は平館78人、宇波77人、田ノ浦72人であるが、現在の子供の数は、3人以下のものが各地域とも3分の2前後、4人、5人、6人のものが平館に5分の1、宇波と田ノ浦に約3分の1あつて7人以上のものは平館と田ノ浦に7%（夫々5人）宇波に3%（2人）ある。既婚者1人当りの平均子供数は、平館2.78人、宇波2.81人、田ノ浦3.24人となつている。また、子供を亡くしたことのあつたものは平館と田ノ浦では2割～3割程度であるが、宇波ではこの比率が高く55%に達し、3人から5人の子供を亡くしたものが14%に及んでいる。死亡した子供数の既婚者1人当り平均は平館0.32人、宇波1.05人、田ノ浦0.51人である。（第12表）

調査対象者の教育程度は、平館と宇波では高小卒がもつとも多く、それぞれ47%と58%を占めているのに対して、田ノ浦では小学校卒業が64%で最も多い。どの地域でも不就学を含めた新中卒以下が大多数を占めている（平館92%、宇波88%、田ノ浦96%）。また田ノ浦では不就学が目立つて多く12%に及んでいる。（第13表）

2. 婦人の労働について

これら漁村の婦人たちは日常どのような仕事に従事しているであろうか。調査実施の前日に各人がどのような仕事に従事したかを質問して、第14表のような結果を得た。前に述べたこれらの地域における漁業形態等の相違を反映して婦人の仕事にも地域それぞれに特色がみられる。

まず多角的漁業の村平館では79人中32人（40%）が漁業関係の仕事に従事しており、そのうち21人が自営（この場合は海女）、5人が雇用、6人が家族従業の形で働いている。次に、漁・農兼業世帯が大部分を占める定置漁業の村宇波では、漁業に従事した婦人は1人もなく、その代り50人（60%）が農業に従事している。また家族労働を主とした個人経営漁業の多い田ノ浦では14人（18%）が漁業関係の仕事に働いており、そのうちの11人が家族

第14表 労働従事の種別

	総 数	漁 業			家 事			その他	無回答
		自営	雇用	家族	主	従	家事の割合		
平 館	79	21	5	6	39	27	28	17	-
	(100)	(27)	(6)	(8)	(49)	(34)	(36)	(22)	(-)
宇 波	80	-	-	-	60	41	36	13	3
	(100)	(-)	(-)	(-)	(63)	(31)	(45)	(16)	(3)
田ノ浦	80	-	11	3	4	19	16	30	34
	(100)	(-)	(14)	(4)	(6)	(24)	(20)	(34)	(43)

従業者である。このほか田ノ浦では農・漁以外の仕事に従事したものが34人（43%）あつてその割合は他の地域より多くなつてゐるが、ここでは縫製加工業がさかんなことから、これに従事した婦人の大部分も考えられる。

（1人）、田ノ浦には1人もいない。

次に続柄別では、妻が各地域とも約3分の2を占め、嫁が2割前後、娘は6%乃至11%、母は各地域とも5%以下で、田ノ浦では1名のみである。なお女世帯主が平館に4人ある。（第11表）

第15表 現金になる仕事の有無

地域	漁業従事者の有無	総数	している	していない	無回答
平 館	総数	79(100)	39(49)	40(51)	-(-)
	従事者	32(100)	27(84)	5(16)	-(-)
	非従事者	47(100)	12(26)	35(74)	-(-)
宇 波	総数	80(100)	51(64)	28(35)	1(1)
	従事者	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	非従事者	79(100)	50(63)	28(36)	1(1)
田ノ浦	総数	80(100)	37(46)	43(54)	-(-)
	従事者	14(100)	5(36)	9(64)	-(-)
	非従事者	66(100)	32(49)	33(51)	-(-)

(注) ともに用いた漁業従事者非従事者別の基礎数字は第14表がものである。これは調査日前日という特定日における労働状態からとったものであり、ここに用いるのに適当なものとはいえないが、一応目安としてこれを用いた。以下の統計においても同じである。

変化が多いと考えられるので、年間を通じてみた場合には、それぞれの仕事に従事する婦人の割合は以上の数字を相当に上廻るものと考えてよいであろう。

このように漁村では家事以外の仕事に従事する婦人が多いのであるが、一方現金収入を伴う仕事をしているものがどの程度あるかを第15表によつてみると、現金になる仕事をしているものは平館に49%、宇波に64%、田ノ浦に46%あつて、各地域を通じておよそ5割から6割のものが収入になる仕事をしている。これを漁業関係の仕事に従事しているものとしていないものに分けてみると、平館では、漁業に従事しているもの32人のうち27人(84%)が、漁業に従事していないものでは47人のうち12人(26%)が現金収入をえており、田ノ浦では、漁業に従事しているものでは14人のうち5人(36%)が、漁業に従事していないものでは66人のうち約半数の32人(49%)が現金収入をえている。このように平館と田ノ浦で反対の結果がみられるのは、両地域における労働の形態が全く異なることによる。即ち前項でみたように平館では海女や水産加工場の雇用者などが漁業従事者の主なものであるのに対して、田ノ浦では漁業従事者のほとんどが家族従業であつてそのかわり漁業非従事者の中に縫製加工場の雇用者など現金収入をえるものが多数含まれているからである。又、漁業従事者のいない宇波で80人のうち51人(64%)という比較的多くのものが現金になる仕事をしているのは、かづらこ(おもりのなわ)のように間接に漁業に関係のある仕事も含めて、俵づくり、籠作りなどのわら工品製作が大部分と思われる。

漁業、農業、その他の仕事にたずさわる一方、家庭にあつて家事の担当者として働いているこれら漁村の婦人たちはどのように休養をとっているであろうか。それを特に出産前後の休養と、生理日の休養についてみると次のようになっていく。

既婚者のうち子供のある者について出産前後に仕事を休んだ日数をみると、産前は1日も休まないもの

家事についてみると、各地域とも大部分の婦人が家事に従事しており(平館83%、宇波96%、田ノ浦81%)、そのうち家事の主な担当者として働いたものは各地域を通じて全対象者の5割乃至6割である。

一方家庭外の仕事にはたずさわらず家事のみに従事したものは平館に28人(36%)、宇波に13人(16%)、田ノ浦に30人(38%)となつていく。

はじめにのべたとおり以上の結果は調査日前日における婦人の労働の状態をみただけのものであるが、漁村にあつては季節により又日によつて婦人の仕事の内容にも

第16表 産前産後の休養日数

地域	漁業従事者の有無	子供のいるもの総数	産 前 休 養							産 後 休 養						
			無	10日以下	11日20日	21日30日	31日以上	その他	不明	10日以下	11日30日	31日50日	51日70日	71日以上	その他	不明
平 館	総 数	69	59	3	-	-	3	-	4	4	40	13	4	7	-	1
	%	(100)	(86)	(4)	(-)	(-)	(4)	(-)	(6)	(6)	(58)	(19)	(6)	(10)	(-)	(1)
波	従 事 者	28	24	2	-	-	1	-	1	2	16	6	-	4	-	-
	非 従 事 者	41	35	1	-	-	2	-	3	2	24	7	4	3	-	1
宇 波	総 数	69	58	3	1	1	2	-	4	1	37	26	-	1	-	4
	%	(100)	(84)	(3)	(1)	(1)	(3)	(-)	(6)	(1)	(57)	(40)	(-)	(1)	(-)	(6)
田ノ浦	従 事 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	非 従 事 者	69	58	3	1	1	2	-	4	1	37	26	-	1	-	4
田ノ浦	総 数	65	23	5	6	-	7	2	22	20	19	6	3	6	-	11
	%	(100)	(35)	(8)	(9)	(-)	(11)	(3)	(34)	(31)	(29)	(9)	(5)	(9)	(-)	(17)
田ノ浦	従 事 者	12	1	1	2	-	1	-	7	3	4	1	-	4	-	-
	非 従 事 者	53	22	4	4	1	6	2	15	17	15	5	3	2	-	11

が大部分で産後は11日から30日というものが多く、各地域別にみると出産前には、平館では69人のうち59人(86%)、宇波では69人のうち58人(84%)が、又、田ノ浦では65人のうち23人(35%)が1日も仕事を休んでいない。(但し、田ノ浦では不明のものが22人もある。)

出産後の休養についてみると、平館では11日から30日の休養をとるものが40人(58%)で最も多く、31日から50日が13人(19%)、50日以上は11人(16%)、10日以下は4人(6%)となつており、宇波では11日から30日が37人(57%)、31日から50日が26人(40%)、71日以上と10日以下がそれぞれ1人(1%)、田ノ浦では10日以下と11日から30日が、それぞれ20人(31%)と19人(29%)でほぼ同数、31日から50日が6人(9%)、51日以上が9人(14%)となつていく。

なお産後の休みについて、平館では土地の習慣として21日間休みをとることとなつており、宇波では「いみあげ」と称して3週間位は家の外に出ないならわしがある。田ノ浦だけはとくにそのような慣習上のきまりはないようである。出産に関してはこのほか各地域にいろいろな習慣

第17表 生理日の休養

地域	漁業従事者の有無	総数	休む	その時の状態	休まない	その他	無回答
平 館	総数	79	3	1	74	1	-
	%	(100)	(4)	(1)	(94)	(1)	(-)
	従事者	32	1	1	29	1	-
宇 波	総数	80	-	2	78	-	8
	%	(100)	(-)	(3)	(97)	(-)	(10)
	従事者	79	-	2	77	-	7
田ノ浦	総数	80	2	8	68	1	6
	%	(100)	(3)	(6)	(85)	(1)	(8)
	従事者	14	1	1	12	-	-

第18表 労働負担の重さに対する感想

地域	漁業従事の有無	総数	非常に つらい	相当 つらい	普通	まあ 楽だ	楽だ	分ら ない	無回答
平	総数	79	-	7	47	14	10	-	1
	(%)	(100)	(-)	(9)	(59)	(18)	(13)	(-)	(1)
船	従事	32	-	3	21	3	5	-	-
	非従事	47	-	4	26	11	5	-	1
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-
宇	総数	80	1	17	42	10	8	-	4
	(%)	(100)	(1)	(21)	(53)	(12)	(8)	(-)	(5)
波	従事	-	-	-	-	-	-	-	-
	非従事	79	1	17	42	10	6	-	3
	不明	1	-	-	-	-	-	-	1
田	総数	80	5	12	43	6	6	1	7
	(%)	(100)	(6)	(15)	(54)	(8)	(8)	(1)	(9)
ノ	従事	14	-	4	8	-	1	-	1
浦	非従事	66	5	8	35	6	5	1	5
	不明	1	-	-	-	-	-	-	1

ているであろう。「仕事はつらいと思いますか、どうですか」と質問したのに対して、各地域とも過半数のものが「普通」だと答えている。地域別にみると、平館では59%が「普通」、18%が「まあ楽だ」、13%が「楽だ」と答え、「相当つらい」というものは9%（7人）で少く、「非常につらい」というものは全くない。これに対して宇波では53%が「普通」と答えており、「まあ楽だ」12%、「楽だ」8%、「相当つらい」21%、「非常につらい」1%（1人）となっており、楽な方とつらい方がほぼ半々である。更に田ノ浦では、54%が「普通」と答え、「まあ楽な方だ」と「楽だ」がそれぞれ8%で、「相当つらい」15%、「非常につらい」6%となっており、つらいものは楽なものより幾分多くなっている。各地域とも漁業に従事しているものとしていないものとの間によく相違はみられない。（第18表）

3. 家庭内における地位

すでにみたようにこれら漁村の婦人たちは家族従業者として、独立の働き手として、あるいは雇用労働者として、生涯に従事するものが多いのであるが、一方家庭内においてこれらの婦人はどのような地位を占めているのであるか。そのことをみる一つの手がかりとして財産の出入や子供の結婚など家の重大な問題について意見をのべるかどうかについて質問したところ、第19表のような結果がみられた。即ち意見をのべるというものとべないというものの割合は、平館では85%と13%、宇波では64%と30%、田ノ浦では64%と36%となっており、どの地域でも、ほぼ3分の2以上のものが意見をのべるといっている。総数別にみると各地域とも妻については意見をのべるものの比率が地域の平均より高く、嫁についてはほとんど半数前後に止り、やや低値となっている。また、現金収入のある仕事をしているかどうかの別でみると、結果は3地域同様で、平館では、現金収入のある仕事をしているものとしていないもの間には

があるようであるが、そのうち初産の際に実家へ帰るという習慣は3地域ともに共通して行われている。

また、生理日に仕事を休むかどうかについてみると、平館では79人のうち74人（94%）、宇波では80人のうち70人（87%）、田ノ浦では同じく80人のうち66人（82%）と、殆どのものが休んでいない。そしてこれは、漁業に従事しているかないかにはほとんど無関係であつて、平館の海女のうちにも休むものは殆どみられない。（第17表）

次に、これら漁村の婦人たちの労働は本人にとってどの程度の負担と感じられ

第19表 家庭で意見をのべるか（既婚者に限る）

		平 館				宇 波				田 ノ 浦			
		既婚者 総数	のべる	のべ ない	無回答	既婚者 総数	のべる	のべ ない	無回答	既婚者 総数	のべる	のべ ない	無回答
総	数	78	66	10	2	77	49	23	5	72	46	26	-
		(100)	(85)	(13)	(2)	(100)	(64)	(30)	(6)	(100)	(64)	(36)	(-)
婦	女	4	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
病	妻	52	48	4	-	52	38	14	-	53	39	16	-
別	母	3	2	1	-	4	2	-	2	1	-	1	-
	嫁	13	7	6	1	17	8	8	1	16	9	7	-
	娘	6	6	-	-	3	1	1	1	2	-	2	-
	その他	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-
現金収入 ある	している	39	32	5	2	48	38	9	4	31	18	13	-
入仕	していない	39	34	5	-	28	13	14	1	41	28	13	-
	男	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-

注：（-）内は%

ほとんど差がないが、宇波ではしているものについては48人中38人（79%）していないものでは20人中13人（65%）が意見をのべるのに対して、田ノ浦ではしているものでは31人中18人（58%）していないものでは41人中28人（68%）が意見をのべるといっており、宇波と田ノ浦ではやや相反した結果となっている。

次に、婦人が意見をのべたとき、それが容れられるかどうかについて質問した結果は平館では意見をのべるもの66人のうち59人（89%）が、意見が入れられると答えており、宇波では49人のうち39人（80%）、田ノ浦では46人のうち36人（78%）と、各地域とも約8割から9割が「入れられる」といっている。

第20表 発言が入れられるか

地 域	意見の のべるもの 総数	入れら れる	入れら れない	わから ない	時によ るその他	無回答
平 館	66	59	1	-	6	-
宇 波	49	39	4	-	5	1
田ノ浦	46	36	2	1	4	3
同 上 %						
平 館	100	89	2	-	9	-
宇 波	100	80	8	-	10	2
田ノ浦	100	78	4	2	9	7

第21表 実家へ行く自由（家つき嫁は除く）

	既婚者 総数	行ける	行けない	無回答
平 館	66 (100)	60 (91)	4 (6)	2 (3)
宇 波	70 (100)	47 (67)	14 (20)	9 (13)
田ノ浦	68 (100)	61 (90)	8 (12)	2 (3)

る。又、時によつて入れられるというものが各地域とも大抵1割程度あり、全く入れられないというものは、平館で1人、宇波で4人、田ノ浦で2人である。

一方、意見をのべないというもののに対して、述べない理由をきいたところ、「夫に従うのが当然だから」「女は口を出すべきでないから」「地方の習慣だから」「夫がこわいから」「奥姑にわるいから」というように意見はあるのにのべないものと、「夫にまかせておくと楽だから」「おれからいらないから」というように、無効効で意見をのべないものが見られ、どの地域でも、前者の方が多いようだ。

次に、これらの婦人のうち嫁にきた人々に対して、実家に行きたいときはいつでも行けるかどうかをきいたところ、平館と田ノ浦では約9割、宇波では約7割のものが自由に行けるといつている。嫁柄による差異は各地域ともほとんどみられない。(第21表)

なおさきに婦人少年局が行った山村婦人生活実態調査(昭和29年実施)の中でも以上と同様な質問項目を設けているので、その結果を引用して本調査の結果と対照してみよう。山村においては、家の重大な問題について意見をのべるものの割合は全対象者の約半数で、そのうち意見が容れられるといつたものは7割乃至8割となつてゐる。本調査の結果では、意見をのべるものは約3分の2、意見が容れられるものは8割から9割であつたが、この比率は何れも山村の場合より高い。又実家に自由に行けるかどうかについては、山村では行けるものは全体の半数乃至6割となつており、ここでも本調査の結果はより高い比率を示している。

(注) 婦人関係資料シリーズ調査資料 No. 18「山村婦人の生活」。

4. 親子関係

ここでは家庭内における家族の関係ななく、親子の問題を中心として調査の結果をみていくことにする。

まず、子供は何人位を希望するかを質問した結果は第22表の通りである。何れの地域においても「いらない」というものは全くなく、平館において7人を希望するものが1人あるほかはみんな1人から6人までを希望している。これを「1人から3人」と「4人から6人」と2つの組に分けてみると、平館では、45%が「1人から3人」を希望し、51%が「4人から6人」を希望して、4人から6人を希望するものがやや多いが、宇波ではその割合は70%と29%、田ノ浦では60%と36%で、両地域とも8

第22表 希 望 す る 子 供 の 数

地域	現在見数	総数	いらない	1人~3人	4人~6人	7人~9人	不明
平館	総数	78 (100)	- (-)	35 (45)	40 (51)	1 (1)	2 (3)
	0人	8	-	6	1	-	1
	1人~3人	46 (100)	- (-)	24 (52)	21 (46)	- (-)	1 (2)
	4人~6人	19 (100)	- (-)	4 (21)	15 (79)	- (-)	- (-)
	7人~9人	5	-	1	3	1	-
宇波	総数	77 (100)	- (-)	54 (70)	22 (29)	- (-)	1 (1)
	0人	8	-	-	-	-	-
	1人~3人	42 (100)	- (-)	32 (78)	9 (22)	- (-)	1 (2)
	4人~6人	25 (100)	- (-)	14 (56)	11 (44)	- (-)	- (-)
	7人~9人	2	-	1	1	-	-
田ノ浦	総数	72 (100)	- (-)	43 (60)	28 (36)	- (-)	3 (4)
	0人	8	-	3	2	-	-
	1人~3人	40 (100)	- (-)	27 (68)	13 (32)	- (-)	- (-)
	4人~6人	23 (100)	- (-)	12 (52)	8 (35)	- (-)	3 (13)
	7人~9人	4	-	1	3	-	-

出 () 内は%

第23表 子供の職業に対する母親の希望

		平館	宇波	田ノ浦
長男	総数	59	49	49
	漁業	18	20	22
	勤め人	16	9	2
	その他漁業以外	13	13	5
	本人次第	1	1	3
二男	総数	64	69	60
	漁業	18	10	19
	勤め人	12	15	1
	その他漁業以外	11	21	5
	本人次第	10	2	1
三男	総数	71	63	62
	嫁にやる	3	4	2
	伴和裁等の技術をつける	34	31	25
	ミシン工	-	-	6
	本人次第	8	2	5
娘	その他	14	16	4
	わからない	15	10	20

人までの方がずっと多くなつてゐる。さらに、これを現在の子供の数との関係でみると、現在「1人から3人」の子供を持つてゐるものは、現在と同じ位の数を希望するものが各地域とも過半数であるが、現在「4人から6人」の子供を持つてゐるものでは、平館では同じ位の数を希望するものが多く、反対に宇波と田ノ浦では「1人から3人」を希望するものの方が多くなつてゐる。

次に子供の職業について、まず末就職の子供をもつ母親に対してどのような職業につかせたいかをきいた結果は第23表の通りである。長男については、漁業を希望するものは平館に59人中18人(31%)、宇波に49人中20人(41%)、

田ノ浦に49人中22人(45%)あり、勤め人その他漁業以外の仕事に就かせたいと思つてゐるものが平館に29人(49%)、宇波に22人(45%)、田ノ浦に7人(14%)となつてゐる。二男男については、漁業を希望するものが平館で64人中15人(23%)、宇波で69人中10人(14%)、田ノ浦60人中19人(32%)で、どの地域でも長男の場合より少い。また勤め人其他漁業以外を希望するものは平館29人(36%)、宇波36人(52%)、田ノ浦6人(10%)となつており、本人次第というものが平館に10人(16%)あるが、宇波と田ノ浦には少く2人と1人である。長男、二男男の場合とも「わからない」というものがどの地域でも相当に多いのは、この質問が子供がまだおさない人々にとつては答えにくかつたためである。娘の職業に対する希望としては、和洋裁等の技術をつけるというものが各地域とも半数近くに達している(平館49%、宇波49%、田ノ浦40%)。嫁にやるというものは少く平館に3人、宇波に4人、田ノ浦に2人のみであるところからみて、女の子にも職業をもたせるか、嫁にやるにしても何か技術を身につけた上でという考え方が多いことがわかる。

子供の将来の職業に対する母親としての希望は以上のものであるが、それに対して現在すでに成人した子供たちはどのような職業についてゐるであろうか。第24表によつてみると、長男では漁業従事者が最も多く、平館で18人中16人、宇波で20人中21人、田ノ浦では24人中17人とどこでも7割以上を占めてゐる。また二男男についても平館では11人中9人が漁業に従事してゐる。宇波と田ノ浦でもそれぞれ9人中4人と10人中6人と、半数前後が漁業に従事してゐる。娘については平館では6人中4人のつてゐるもの2人、勤め人2人、その他2人、宇波では17人中8人が嫁についてゐる。6人が和洋裁、そ

第24表 子供の現在の職業
(職業についているものについて)

		平 館	宇 波	田ノ浦
長男	総数	18	28	24
	漁業	16	21	17
	勤め人	1	2	2
	その他	-	1	-
二男	総数	11	9	10
	漁業	9	4	6
	勤め人	-	2	2
	その他	1	-	-
三男	総数	1	2	1
	漁業	1	2	1
	勤め人	-	-	-
	その他	-	1	-
娘	総数	6	17	10
	漁業	2	8	2
	勤め人	2	-	7
	その他	-	6	-
孫	総数	2	3	-
	漁業	2	3	-
	勤め人	-	-	-
	その他	-	-	-

は農家の27人(94%、娘本人2人を含む)が勤め人を希望するものと同数を占め、田ノ浦では本人次第というものが10人(18%)で勤め人について多い。(無回答が平館と宇波に1割程度、田ノ浦に3割余ある。)

またここでは嫁入先の希望と併せて、希望する理由を聞いたのであるが、各地域を通じて、漁家希望のものには「自家と同じ職業だから」と答えているものもつと多く、勤め人や商業を希望するものでは

第25表 女子の嫁入先に対する希望

		総数	漁家	農家	半漁半農	勤め人	商業	その他	本人次第	無回答
平館	総数	79	6	1	-	35	14	18	5	8
	既婚	78	6	1	-	34	13	15	5	8
	未婚	1	-	-	-	1	1	-	-	-
宇波	総数	80	3	27	2	27	4	7	1	11
	既婚	77	3	25	2	27	4	6	1	11
	未婚	3	-	2	-	-	-	1	-	-
田ノ浦	総数	80	7	-	-	22	5	13	10	25
	既婚	72	7	-	-	18	5	12	10	22
	未婚	8	-	-	-	4	-	1	-	3

(注) 二つ以上希望する人があつた項目の計は総数に一致しない。

の他3人、田ノ浦では10人中2人が結婚、7人が勤め人(いずれもミシン工)不明1人となつている。

次に女子の嫁入り先について、対象者全部に対し既婚者には母親としての希望を、未婚者には本人の希望を聞いた。結果は第25表のとおりである。即ち漁家を希望するものは平館に79人中6人、宇波に80人中3人、田ノ浦に80人中7人あるのみで、しかもこの中に未婚者は1人も含まれていない。どの地域でもつと希望の多いのは勤め人で、平館で85人(44%)宇波27人(34%)田ノ浦22人(28%)が勤め人を希望している。このほか、平館では商業の14人(18%、娘本人1人を含む)がやや多く、宇波で

「生活が安定しているから」「漁業は不安定だから」とのべているものが大半である。また宇波に多い漁家希望の理由としては「生活が安定しているから」というものが過半数で、その他はすべて「自家と同じ職業だから」と述べている。

次に男の子に嫁をもらう場合どのような家からもらいたいかを聞いた。その結果を第26表によつてみると、長男については平館では78人中30人(39%)までが「漁家より」といつており、その他の答はずつと少なくなつている。「漁家より」と答えたものの中には、稼ぎ手としての海女を念頭に置いていたものも多いと思われる。これに反して宇波では「漁家より」という答は少く、一番多いのが「農家より」で、77人中40人(52%)と過半数を占めているが、ここでは殆どの世帯が農業を兼業しておりしかも農耕は主として婦人の手に委ねられているということであつてみれば、農家から嫁を迎えたいというものが多くことは当然であろう。一方田ノ浦では他の2地域ほどには集中的な答は出ていないが、比較的多いのは「漁家より」と答えたもので、72人中の15人(21%)となつている。次に二三男の嫁についての答えをみると、3地域とも傾向は長男の場合と同じであるが、ただ長男の場合ほどには顕著でなく、そのかわり「本人の希望次第」というものがずつとふえており、又考えていないものや分らないというものも多く、とくに田ノ浦ではその比率が高い(42%)。

第26表 男の子に嫁をもらう場合の希望先

		既婚者数	漁家より(海女を含む)	農家より	生活が同程度の土地の人	本人の希望次第	ここにやってもよい	その他	考えていない	分らない無回答
長男	平館	78	30	2	7	4	-	22	10	3
	宇波	77	7	40	3	-	-	20	4	3
	田ノ浦	72	15	1	6	4	-	23	6	17
二三男	平館	78	11	3	5	16	3	22	13	6
	宇波	77	3	20	2	10	1	27	12	2
	田ノ浦	72	11	-	6	6	1	18	6	24

子供の結婚の相手方についての希望は以上のとおりであるが、さて現実に配偶者をえらぶという場合にどうするがよいと思うか(誰がきめるか)ということを質問したのに対し答は第27表のようであつた。まず「本人に自由に選ばせる(又はえらぶ)」というものは、平館では13人(16%)宇波3人(4%)田ノ浦30人(39%)となつており、田ノ浦に目立って多く、宇波に少い。反対に「親がきめる」というものは宇波の42人(55%)を最高として平館6人(8%)、田ノ浦3人(4%)となつている。一方「親で相談の結果きめる」というものは平館76%、宇波79%、田ノ浦37%となつており、このような中間的な考え方のものが全体としてはつと多い。しかし親子で相談するにしても「最後の決定は親」というものと「決定は子」というものがあり、夫々の割合は平館では親84%、子42%、宇波では親41%、子33%、田ノ浦では親10%、子27%となつている。また最終決定者が誰かという観点から「本人が自由にえらぶ」というものと「相談はするが決定は子」というものを一括し、一方「親がきめる」というものも、「相談はするが決定は親」というものを一括して各々の割合をみると、平館では本人決定58%、親の決定

42%、宇波では本人決定42%、親の決定56%、田ノ浦では本人決定65%、親の決定14%となる。(田ノ浦では無回答が14%ある。) 年齢階層による差異についてはとくにみるべきものはない。

第27表 子供の配偶者の決定の方法

	総数	本人が自由にえらぶ	親がきめる	親子で相談するが最後の決定は親	親子で相談するが最後の決定は子	その他	分らない無回答
平	79 (100%)	13 (16)	6 (8)	27 (34)	33 (42)	-	-
館	20 ~ 29才	21	1	2	5	13	-
	30 ~ 39	17	4	-	8	5	-
	40 ~ 49	24	4	2	10	8	-
	50 ~ 59	15	4	1	3	7	-
	60 ~	2	-	1	1	-	-
宇	80 (100%)	3 (4)	12 (15)	33 (41)	30 (38)	-	2 (2)
波	20 ~ 29才	19	2	1	8	8	-
	30 ~ 39	23	-	5	9	7	2
	40 ~ 49	21	-	3	9	9	-
	50 ~ 59	16	1	3	7	5	-
	60 ~	1	-	-	-	1	-
田	80 (100%)	30 (38)	3 (4)	8 (10)	22 (27)	6 (7)	11 (14)
ノ	20 ~ 29才	24	9	-	2	7	2
浦	30 ~ 39	20	6	-	1	7	2
	40 ~ 49	24	9	1	5	6	1
	50 ~ 59	11	6	2	-	1	1
	60 ~	-	-	-	-	-	-
不	1	-	-	-	1	-	-

次に長男が結婚した場合、その夫婦は親とつしよに暮した方がよいと思うか、別にくらした方がよいと思うか、という問に対して答は第28表のようであつた。「一しよの方がよい」というものは平館に76%、宇波に86%、田ノ浦に64%あつて、3地域とも過半数が親子同居に賛成しており、とくに宇波ではその率が高い。「別居の方がよい」というものは田ノ浦の21%が最高で、平館14%、宇波では少く4% (3人) となつている。「場合による」というものがどの地域にも10%前後ある。

年齢別にみると、平館と宇波では、年齢層が高くなるほど一緒の方がよいというものの率が高くなつてゐるが、田ノ浦ではそのような傾向はみられない。

親子のくらし方についての意見は以上のものであつたが、親の老後に関するいま一つの問題として親の扶養の仕方についてはどのように考えられているであろうか。「親を養う場合長男1人がめんどうをみるやり方と子供全部がめんどうをみるやり方とどちらがよいと思ひますか」ときいたのに対して次のような結果がみられた。すなわち長男1人と答えたものは平館に61%、宇波に77%、田ノ浦に50%あつて、何れも半数からそれ以上に上るが、中でも宇波では率が高い。これに対して「子供全部」と答えたものは平館34%、宇波16%、田ノ浦35%で、又「子供の一部」と答えたものは平館では1% (1人)、宇波では5% (4人) にすぎないが、田ノ浦では比較的多く11% (9人) となつてゐる。このように「長男1人」

第28表 親と長男夫婦の同居の可否

	年 令 別	総 数	一緒の方がよい	別の方がよい	場合による	分らない無回答
平	総 数	(79) 100%	(60) 76%	(11) 14%	(8) 10%	-
館	20 ~ 29才	(21) 100	67	24	9	-
	30 ~ 39	(17) 100	76	6	18	-
	40 ~ 49	(24) 100	79	13	8	-
	50 ~ 59	(15) 100	80	13	7	-
	60 ~	(2) 100	100	-	-	-
宇	総 数	(80) 100%	(69) 86%	(3) 4%	(6) 8%	(2) 2%
波	20 ~ 29才	(19) 100	68	5	16	10
	30 ~ 39	(23) 100	83	4	13	-
	40 ~ 49	(21) 100	95	5	-	-
	50 ~ 59	(16) 100	100	-	-	-
	60 ~	(1) 100	100	-	-	-
田	総 数	(80) 100%	(51) 64%	(17) 21%	(9) 11%	(3) 4%
ノ	20 ~ 29才	(24) 100	71	17	8	4
浦	30 ~ 39	(20) 100	60	25	10	5
	40 ~ 49	(24) 100	66	17	17	-
	50 ~ 59	(11) 100	46	36	9	9
	60 ~	(-) -	-	-	-	-
不	1	(1) 100	100	-	-	-

(注) () 内は実数

と答えたものはどの地域でも子供全部と答えたものよりはるかに多いのであるが、とくに宇波ではその格差が著しく、およそ対1の割合となつてゐる。(第29表)

第29表 親の扶養の方法についての意見

	長男との同居の可否別	総 数	長男一人	子供全部	子供の一部	分らない無回答
平	総 数	78 (100%)	48 (61)	27 (34)	1 (1)	3 (4)
館	一緒がよい	60 (100%)	42 (70)	16 (27)	1 (1.5)	1 (1.5)
	別がよい	11 (100%)	3 (27)	7 (64)	- (-)	1 (9)
	場合による	8 (100%)	3 (38)	4 (50)	- (-)	1 (12)
宇	総 数	80 (100%)	51 (77)	13 (16)	4 (5)	2 (2)
波	一緒がよい	69 (100%)	58 (80)	9 (13)	4 (6)	1 (1)
	別がよい	3 (100%)	3 (100)	- (-)	- (-)	- (-)
	場合による	8 (100%)	2 (33)	4 (57)	- (-)	- (-)
	わからない	2 (100%)	1 (50)	- (-)	- (-)	1 (50)
田	総 数	80 (100%)	40 (50)	28 (35)	9 (11)	3 (4)
ノ	一緒がよい	51 (100%)	28 (55)	15 (29)	7 (14)	1 (2)
浦	別がよい	17 (100%)	6 (35)	8 (47)	2 (12)	1 (6)
	場合による	9 (100%)	6 (67)	2 (22)	- (-)	1 (11)
	わからない	9 (100%)	- (-)	3 (100)	- (-)	- (-)

これを前問の長男夫婦と親が同居するのがよいかどうかの意見別にみると、同居賛成者については各地域ともその過半数（平館70%、宇波80%、田ノ浦55%）のものが親を養うのは「長男1人」と答えているが、「子供全部」と答えたものも平館と田ノ浦に3割弱、宇波に13%ある。又「別居賛成者」についてみると、平館と田ノ浦では養うのは「子供全部」というものがそれぞれ64%と47%あるが、宇波では1人もなく、平館と宇波では3割前後、宇波では100%（3人中3人）が「長男1人」と答えている。

一方親の扶養の方法について「今の法律ではどうなっていると思いますか」と質問したところ結果は第30表のとおりで、「子供全部」と答えたものは各地域とも3割乃至4割で（平館42%、宇波34%、田ノ浦31%）、「長男1人」と答えたもの（平館13%、宇波14%、田ノ浦4%）よりはるかに多いが、「分らない」といったものが全体としてはもつとも多く、とくに宇波と田ノ浦では過半数を占めている（平館37%、宇波52%、田ノ浦64%）。これを前問の親の扶養についての意見別にみると、親は子供全部で扶養するのがよいと考えているもののうち、平館では約7割、田ノ浦では約5割が法律の正しい知識をもっているが、宇波では約3割しか法律を知っておらず、一方長男1人が扶養するのがよいと思っているものの中にも、法律の知識をもつものが各地域とも3割前後ある。要するにこの問題についての対象者自身の考え方と法律の知識の有無との間には少くとも強い相関関係はあらわれていない。

第30表 親の扶養に関する法律の知識

	親の扶養の方法についての意見別	総 数				
		長男一人	子供全部	法律できめていない	分らない	
平 館	総 数	79 (100%)	10 (13)	34 (42)	6 (8)	29 (37)
	長男一人	48 (100%)	4 (8)	15 (31)	3 (12)	24 (50)
	子供全部	27 (100%)	5 (19)	18 (67)	1 (4)	3 (10)
	子供の一部	1 (100%)	- (-)	1 (100)	- (-)	- (-)
宇 波	総 数	80 (100%)	11 (14)	27 (34)	- (-)	42 (52)
	長男一人	61 (100%)	10 (16)	22 (36)	- (-)	29 (48)
	子供全部	13 (100%)	1 (8)	4 (31)	- (-)	8 (61)
	子供の一部	4 (100%)	- (-)	1 (25)	- (-)	3 (75)
田ノ浦	総 数	80 (100%)	3 (4)	25 (31)	1 (1)	51 (64)
	長男一人	40 (100%)	3 (7)	10 (25)	- (-)	27 (68)
	子供全部	28 (100%)	- (-)	13 (46)	1 (4)	14 (50)
	子供の一部	9 (100%)	- (-)	2 (22)	- (-)	7 (78)

5. 経済生活

漁業は天候や潮流等の自然の影響に大きく支配されるため、漁民の生活は恒常的な安定を得がたく、そのことからひいては、漁民が経済生活を計画的に営む意欲を失う結果となつて、生活は刹那的になる傾向が避けがたいといわれているのであるが、ここに雇人の意識を通して見た漁家の生活の実情はどうであるのか。まず全対象者に対して「貴女の家の暮らしはいかがですか」と聞いたところ次のような結果が得

第31表 家の生活程度に対する感想

	総 数	非常に苦しい	相当苦しい	普通	まあ楽な方だ	楽だ	無回答
平 館	79 (100%)	2 (2)	16 (20)	44 (56)	10 (13)	7 (9)	- (-)
宇 波	80 (100%)	1 (1.5)	14 (18)	44 (55)	9 (10)	11 (14)	1 (1.5)
田ノ浦	80 (100%)	11 (14)	20 (25)	40 (50)	8 (10)	1 (1)	- (-)

第32表 生活に対する不安の有無

	総 数	あ る	まあない	な い	わからな い	無回答
平 館	79 (100%)	57 (72)	8 (10)	13 (15)	- (-)	1 (3)
宇 波	80 (100%)	45 (56)	11 (14)	14 (17)	1 (3)	9 (10)
田ノ浦	80 (100%)	52 (65)	14 (17.5)	14 (17.5)	- (-)	- (-)

きず他の地域にくらべて苦しいというものが目立つて多くなっている。（第31表）

（調査当時田ノ浦には23世帯〔全世帯の約4%〕の生活保護世帯があり、平館の5世帯宇波の8世帯とくらべて格段に多かった。）

またこのような生活の中で不安がないかどうかをきいたところ平館では72%、宇波では56%、又田ノ浦では65%と各地域とも過半数以上の者が不安があるといっており、不安の内容としては「不漁で収入がとれない」という経済的な不安を述べた者が3地域とも半数以上で（平館76%、宇波64%、田ノ浦62%）次に「夫や息子が避難するかも知れない」という心配で（平館42%、宇波58%、田ノ浦48%）この二つが不安の大部分をしめている。そこでこのような不安に対して何か対策がとられているかどうかを聞いたところ平館では42人（74%）が対策がとられていると答えたのに対し、宇波では16人（36%）田ノ浦

第33表 生活不安の理由と対策の有無

	生活に不安がある と答えた 人の数	生活不安の内容					対 策			
		夫や息子が 避難する かも知れ ない	不漁で収 入がとれ ない	冬期など 漁期外の 期間の仕 事がな い	船に乗り たがらな い	その他	とられ てい る	とられ てい ない	わから ない	無回答
平 館	57 (100%)	24 (42)	48 (76)	3 (5)	4 (7)	3 (5)	42 (74)	18 (23)	3 (3)	- (-)
宇 波	45 (100%)	26 (58)	29 (64)	2 (4)	1 (2)	- (-)	16 (36)	19 (42)	1 (2)	8 (9)
田ノ浦	62 (100%)	25 (40)	27 (43)	6 (10)	5 (8)	9 (14)	12 (19)	33 (53)	6 (10)	2 (3)

（注）理由の項は二つ以上に答えた者がいるため総数は一致しない。

られた。それによると3地域とも「普通」と答えた者が半数以上で（平館56%、宇波55%、田ノ浦55%）残りは地域により多少差がみられた。すなわち平館、宇波では「非常に苦しい」（平館2%、宇波1%）「相当苦しい」（平館20%、宇波18%）と答えた人と、「楽だ」（平館9%、宇波14%）「まあ楽な方だ」（平館13%、宇波10%）と答えた人が、ほぼ同数の2割程度であるのに対し田ノ浦では「非常に苦しい」（14%）「相当苦しい」（25%）が4割弱、「楽だ」と答えた者はわずか1名で「まあ楽な方だ」（10%）と答えた者とあわせて1割にす

浦では更に少い 12 人 (23%) しか対策がとられていると答えたものはなかった。次にどのような対策がとられているかをきくと、平館では「労災保険制度」「漁業協同組合の貸付」などの公の制度をあげた者が多く、残りの少数の者が、「貯金をあてる」とか「日雇に行く」「妻が働く」というような個人的な対策の方法をのべている。しかし宇波、田ノ浦においては全く個人的な解決方法をのべたものが大部分であった。

なお今後の対策の希望として平館では「臨時貸付制度」「仕事の斡旋」「救済対策」宇波では「最低補償金の引上げ」「出稼きの斡旋」等、又田ノ浦においては「労災保険に加入」「組合の貸出し」「危険に対する補償制度の確立」等が主な意見であったが、このように希望をのべたものはむしろ少数で、多くの者は対策がとられていないといいながら希望については「ない」と答えている。

以上家の経済状態並びに、生活不安の問題について調査の結果をみてきたが、次に角度をかえて、婦人が自分の働きで得た現金収入をどのように使っているかをきいた。現金収入を得ている婦人の数等についてはさきに「婦人の労働」の項でみたのであるが、ここではその現金収入の使いみちについてみると、各地域とも現金収入のあるものの約 5 割から 6 割のものが「家計にくり入れる」といつており「自分の自由に使う」というものは、平館 1 人、宇波 13 人、田ノ浦 3 人で、宇波にやや多い。その他に「子供の小遣いにする

第 34 表 現金収入の使いみち

	現金収入のあるものの数	家計へ繰入	自分の自由に使う	子供の小遣い	子供のものや自分のものをかう	貯金する	その他	無回答
平 館	39	24	1	2	4	2	8	2
宇 波	51	27	13	1	1	2	10	3
田ノ浦	37	20	3	-	1	1	10	3

(注) 二項目以上答えたものがあるため項目の計は総数に一致しない。

第 35 表 着物を買うときどうするか

			総 数	自由に買う	夫(親)と相談して買う	親(姑)又は息子が買ってくれる	買わない	その他	無回答
平	総 数		79 (100%)	32 (41)	17 (21)	10 (13)	6 (7)	14 (18)	- (-)
館	現る金に事な	している	39 (100%)	19 (49)	4 (10)	5 (13)	2 (5)	9 (23)	- (-)
		していない	40 (100%)	13 (33)	13 (33)	5 (12)	4 (10)	5 (12)	- (-)
岸	総 数		80 (100%)	21 (26)	32 (40)	13 (16)	2 (3)	11 (14)	1 (1)
波	現る金に事な	している	51 (100%)	16 (31)	20 (39)	6 (10)	2 (4)	8 (16)	- (-)
		していない	28 (100%)	6 (18)	11 (39)	8 (29)	- (-)	3 (11)	1 (3)
		不 明	1 (100%)	- (-)	1 (100)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
田	総 数		80 (100%)	23 (29)	22 (27)	12 (15)	15 (19)	5 (6)	3 (4)
ノ	現る金に事な	している	37 (100%)	11 (30)	6 (16)	7 (19)	5 (13.5)	5 (13.6)	3 (8)
		していない	43 (100%)	12 (28)	16 (37)	5 (12)	10 (23)	- (-)	- (-)

4)「子供のものや自分のものをかう」「貯金する」などの回答が各地域に少しずつみられる。(第 34 表)

次に全対象者に対し自分の着物を買うときどうするかをきいた。その結果は各地域とも「自由に買う」というものと「夫と相談して買う」というものとの割合は、平館では対象者全体の 41% と 21%、宇波では 26% と 40%、田ノ浦では 29% と 27% となっている。すなわち平館では自由に買うものが多いが、宇波では夫と相談して買う方が多く、又田ノ浦ではおよそ半々の割合である。このほか「親や姑、息子などに買ってもらおう」というものが各地域に 15% 内外みられる。また「買わない」というものが田ノ浦に約 2 割で目立って多い。なお現金になる仕事をしているものはしていないものより「自由に買う」というものの比率が各地域とも高くなっている。(第 35 表)

6. 社会生活と政治意識

(1) 婦人の集り

これら漁村婦人の社会生活の場としては、各地域に婦人団体、青年団、講などがあるがいずれも具体的な活動をしているところは少く、年に何回かの料理、生花、手芸等の講習会、映画会、又はレクリエーションのための運動会、旅行会等が主な催しになっているにすぎない。只宇波では、宗教が盛で、日蓮宗、浄土宗、浄土真宗等の宗派に別れた講があり、それぞれ月 1 回集会を持っている。集会は各自の家で通り持ち、当番の家では自費で茶菓程度を出すことになっているが、宗派によつては多額の金 (1,000 円~2,000 円位) を接待用に費やす習慣もあり「生活費に響いて困る」と云う声も聞かれた。

そこでこれらの団体が地域の婦人たちにどの程度関心をもたれているかを知るために「この土地に婦人の集りがありますか」と質問したところ、平館と宇波では大部分の人 (前者 97%、後 96%) が「ある」

第 36 表 婦人団体の有無に対する認識

	総 数	あることを知っている	ないと思ふ	有無を知らない	無回答
平 館	79 (100%)	77 (97)	- (-)	2 (3)	- (-)
宇 波	80 (100%)	77 (96)	- (-)	- (-)	3 (4)
田ノ浦	80 (100%)	58 (70)	17 (21)	7 (9)	- (-)

ことを知って居り「知らない」者は極くわずかであった。又田ノ浦では、7 割の者が「ある」ことを知っていて「ない」と答えた人は 2 割強「有無を知らない」者が 1 割弱あり、他の 2 地域に比し、婦人団体のあることを知らないものが多

第 37 表 団体加入の有無

	婦人会がある事を知っている者の数	はいつている者				はいつていないもの	
		婦人会	青年団	その他	不明	不明	不明
平 館	77 (100%)	44 (57)	- (-)	1 (1)	15 (20)	14 (18)	3 (4)
宇 波	77 (100%)	46 (60)	- (-)	- (-)	21 (27)	9 (12)	1 (1)
田ノ浦	58 (100%)	2 (3.5)	1 (2)	- (-)	3 (5)	48 (86)	2 (3)

備考 () は百分率

第38表 団体に加入した動機

	団体に加入 している者 の数	勧誘された から	つき合いだ から	強制的に	皆がはいつ ているので	自分のため になるので	その他	無回答
平 館	60 (100%)	8 (13)	1 (2)	7 (11)	19 (32)	6 (10)	16 (27)	3 (5)
宇 波	67 (100%)	1 (1.5)	-	7 (10)	43 (65)	1 (1.5)	8 (12)	7 (10)
田ノ浦	6 (100%)	2 (33)	-	-	2 (33)	-	2 (33)	-

った。(第36表)

次に団体への加入状況についてみると、平館では対象者の78%、宇波では87%の人が婦人団体に加入して居り、その内訳は婦人会が半数以上を占めている(平館57%、宇波60%)。しかし田ノ浦では、加入しているものは僅に11%で、婦人会にはいつている人は4%にみたない。(第37表)

また団体に加入した動機について聞いた結果は「皆がはいつているから」と答えた者が、平館32%、宇波

第39表 漁業法改正についての認識

	総 数	知つて いる	知らな い	漁業法を いうもの を知らない	その他	不 明
平 館	79 (100%)	16 (20)	47 (60)	16 (20)	-	-
宇 波	80 (100%)	27 (34)	36 (45)	16 (20)	-	1
田ノ浦	80 (100%)	5 (6)	47 (59)	27 (34)	1	-

第40表 漁業法改正についての意見

(漁業法の改正はこの土地にとってよかつたと思いますか)

	知つて いるもの の数	よかつ た	わる かつた	変りな い	わか らない	その他
平 館	16 (100%)	5 (31)	2 (12.5)	2 (12.5)	4 (25)	-
宇 波	27 (100%)	6 (22)	5 (19)	10 (37)	5 (19)	3
田ノ浦	5 (100%)	1 (20)	1 (20)	2 (40)	1 (20)	-

第41表 漁業協同組合についての認識

(漁業協同組合は誰のものですか)

	総 数	漁民のもの	わからない 知らない	その他
平 館	79 (100%)	66 (83)	8 (10)	5 (7)
宇 波	80 (100%)	47 (59)	5 (6)	2 (3)
田ノ浦	80 (100%)	52 (65)	27 (33)	1 (2)

65%、田ノ浦では33%で一番多く、次いで「勧誘されたから」「強制的に」などの答が多く、「自分のためになるから」と答えたものがわずかに平館に10%見られた程度で、全体的にみてどのような積極的な動機は少く、つき合い程度で加入する人が多いように思われる。(第38表)

(2) 漁業法と漁業協同組合について

従来の漁業法(明治43年改正)は漁業の民主化、生産力の発展を阻害しているものとして、戦後(昭和26年)漁業法の再改正が行われたが、このことについての婦人の認識をみるために「漁業法が改正されたことを知っていますか」ときいたところ「知っている者」は平館では20%、宇波34%、田ノ浦ではわずかに6%にすぎず大部分の婦人は、漁業法の改正を知らず、又漁業法という法律があることすら知らない者も20~30%位おり、漁業法についての関心は全体的に薄いように思われた。(第39表)

更に漁業法改正を知っていると答えた者に「それはこの土地にとってよかつたと思いますか」と質問したところ、平館では16名のうち「よかつた」と答えたもの8名(50%)、「わるかつた」「前とかわりない」と答えた人がそれぞれ2名(12.5%)で、「わからない」が4名(25%)あつた。

宇波と田ノ浦では、「前と変りない」と答えた者が約40%で一番多く(宇波27人中10人、37%、田ノ浦5人中2人、40%)、他は「よかつた」「わるかつた」「わからない」という者が、それぞれ両地域とも20%前後あつた。(第40表)

又漁業法に関連して漁業協同組合についての考え方をみるため「漁業協同組合は誰のものですか」ときいた所、平館では83%、宇波59%、又田ノ浦では65%の婦人が漁業協同組合は「我々のもの」と答へ、他は「知らない」「わからない」と答えたものが主で、地域により多少差は見られるが、大部分の者は漁業協同組合は「自分達漁民の利益をはかるためにあるもの」ということを認識していた。しかしなかにはその現状に対して批判的な意見をのべたものも少数みられた。(第41表)

(3) 政治について

選挙について

戦後婦人が男子と同様に投票し、又投票される権利を得、選挙を通して国や村の政治に参与出来るようになったが、さきに行つた農山村の調査においては婦人はまたそのことの意義がよく認識されておらず、投票率も低く、投票に際しても、自律的に候補者を決めた者は少なかった。これに対して流村に於ける婦

第42表 選挙における投票の有無と候補者のえらび方

	総 数	投 票 し た				投票しない	無 回 答
		計	自分でもめた	夫に教へても らつた	そ の 他		
平 館	79 (100%)	79 (100)	57 (72)	14 (18)	8 (10)	-	-
宇 波	80 (100%)	77 (96)	42 (52)	24 (30)	11 (14)	-	3
田ノ浦	80 (100%)	76 (95)	58 (72)	14 (18)	4 (5)	3 (4)	1 (1)

第43表 選挙における投票率

(昭和30年2月衆議院及び4月の地方選挙)

		平 館			宇 波			田 ノ 浦		
		有権者数	投票者数	投票率	有権者数	投票者数	投票率	有権者数	投票者数	投票率
衆議院選挙	計	1,367	1,013	74%	1,930	1,074	56%	1,336	1,034	77%
	男	656	498	76	873	670	77	648	500	77
	女	711	515	72	956	404	42	688	534	77
市区町村選挙	計	1,383	1,181	85	1,971	1,736	88	-	-	-
	男	665	534	80	881	822	93	-	-	-
	女	718	647	90	990	914	92	-	-	-
北海道県選挙	計	1,394	1,171	84	1,840	1,358	74	1,374	1,206	88
	男	673	565	84	876	710	81	666	587	88
	女	721	606	84	964	648	67	708	619	87

人の投票状況は第42表にみられる通りで投票率はすこぶる高く、年齢、性別別に関係なく、平館では調査対象者の100%、宇波96%、又田ノ浦では95%の婦人が投票したと答えている。更に候補者のえらび方についても「自分できめた」と答えた者が、平館、田ノ浦では全体の72%、宇波では52%で、「失に教えてもらった」と答えたものは各地域とも2、3割にすぎない。また投票しないと答えた田ノ浦の3名の婦人はその理由を「忙しかつたから」と答えていた。なお地域全体を通じてみた投票率は第43表のとくでかなり高く、衆議院選挙よりも、都道府県、また都道府県より更に市区町村選挙と自分達の身近な選挙において、婦人の投票率はより高いことがうかがえる。

なお調査当時(昭和30年8月)公職又は公務についていた婦人は、宇波においては民生児童委員1名、田ノ浦では民生児童委員1名、市役所吏員2名で、平館には1名もいなかった。

政治に対する希望

又「政治に対して意見がありますか」と質問したところ、平館では41%、宇波56%、田ノ浦39%の婦人が「あり」と答え「ない」と云った人は平館38%、宇波35%、田ノ浦45%で、残りは「わからない」と云った人及び無回答の者である。なお年齢別にみると第44表の通り平館、田ノ浦では比較的若輩者に、宇波では若い層の者に「あり」と答えた者がやや多くみられた。

意見ありと答えた者に、その内容を聞いてみると「生活の安定並びに補償」「仕事の斡旋」ということは、3調査地とも共通しており、その他は地域により多少異なつた意見がみられた。先ず平館では「そう難対策」「公営住宅の建設」「退職金制度の確立」等が主な意見である。宇波では「道路の改正、排水設備の完備(水道の改良)」をあげた者が一番多く、次が「保育所の設置」「税金の減額」等であつた。又田ノ浦においては「漁場の拡張」「ボートレースの廃止」「市営住宅の建設」「工場の設置」「波止場の修理」などが多く、前回調査を行つた山村婦人の場合よりは、意見を云つた者も多く(山村の場合は意見ありと答えた人は2、3割位である)、且つ内容も自分達の身の廻りの現実的な意見が多かつたように思われた。

第44表 政治に対する希望の有無

	平 館				宇 波				田 ノ 浦				不 明
	総 数	あ る	な い	わ か ら ない	総 数	あ る	な い	わ か ら ない	総 数	あ る	な い	わ か ら ない	
総 数	79	32	30	17	80	45	28	7	80	31	36	13	4
20才～29才	21	6	11	4	19	12	7	—	24	8	16	—	—
30才～39才	17	6	7	4	23	15	6	2	20	6	11	3	—
40才～49才	24	13	6	5	21	11	7	3	24	11	6	5	2
50才～59才	15	7	5	3	16	7	7	2	11	6	2	3	—
60才～	2	—	1	1	1	—	1	—	—	—	—	—	—
不 明	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—

7. 教養娯楽、その他

日夜家事労働に、或は漁業労働、農作業に従事している婦人達は、その仕事の合間にどの程度教養娯楽の機会に接しているであろうか、これを新聞、ラジオ、映画(芝居)について調べたとろ次のような結果が得られた。

(1) 新聞購読状況

まず新聞購入の状況についてみると、平館では79世帯中52世帯(66%)、宇波では80世帯中65世帯(81%)、又田ノ浦では同じく80世帯中48世帯(60%)が新聞を購入している。次に新聞を購入している世帯の婦人がどの程度新聞を読んでいるかを「毎日読む」ものと「時々読む」ものについてみると、平館では「毎日読む」もの36人(全体の46%)、「時々読む」もの7人(9%)、宇波ではそれぞれ80人(87%)と20人(25%)、又田ノ浦では18人(23%)と13人(16%)となつており、3地域のうち田ノ浦ではとりわけ読むものが少い。「読まない」と答えた人が比較的若輩者に多いことは各地域とも共通している。(第45表)

購読の内容についてみると、三面記事、娯楽面、小説と答えた者が最も多く、次が家庭欄で政治経済面を読むといった人は極くわずかである。

第45表 新聞の購読状況

	総 数	と つ て い る						ど う も 読 ま ない	その他
		計	毎日読む	時々読む	殆んどよ まさない	よまさない	不 明		
平 館	総 数	79(100%)	52(66)	36(46)	7(9)	3(4)	6(7)	—	27(34)
宇 波	20才～29才	21	10	9	1	—	—	—	11
	30才～39才	17	11	9	1	1	—	—	6
	40才～49才	24	17	12	3	—	2	—	7
	50才～59才	15	12	—	—	2	2	—	3
	60才～	2	2	6	2	—	2	—	—
田 ノ 浦	総 数	80(100%)	65(81)	30(37)	20(25)	3(4)	10(12)	2(3)	15(19)
宇 波	20才～29才	19	13	8	3	—	—	—	6
	30才～39才	23	21	7	9	—	3	2	2
	40才～49才	21	16	11	3	2	—	—	5
	50才～59才	16	14	4	3	1	6	—	2
	60才～	1	1	—	—	—	1	—	—
田 ノ 浦	総 数	80(100%)	48(60)	18(23)	13(16)	9(11)	5(6)	3(4)	31(39)
田 ノ 浦	20才～29才	24	14	7	1	3	1	2	10
	30才～39才	20	12	3	7	1	—	1	7
	40才～49才	24	14	6	4	2	2	—	10
	50才～59才	11	7	2	1	2	2	—	4
	60才～	—	—	—	—	—	—	—	—
不 明	1	1	—	—	1	—	—	—	—

(2) ラジオ聴取状況

次にラジオの聴取状況についてみると、平館、宇波では8割以上の世帯が、又田ノ浦でも6割強の家がラジオを所有している。これに対して婦人の聴取率をみると、平館では、「毎日きく」と答えた人が54人全体の68%「時々きく」が5人(6%)で、宇波においては「毎日きく」と答えた人は28人(96%)「時々きく」32人(40%)となっており、両地域とも約4分の3がラジオをきいている。田ノ浦についてみると、ラジオの所有状況は、他の2地域に比しかなり悪く、婦人の聴取率も「毎日きく」27人(34%)「時々きく」16人(20%)で、全体の半数余りしかきいていない。(第46表)各地域ともラジオがありながら、ほとんどきかないもの、又は全くきかないものが少数ずつみられるが、これらはすべて妻又は娘である。聴取内容については、3地域とも共通して、年令、続柄に関係なく、娯楽番組を好むものが多い。なかでも浪花節、歌謡曲が圧倒的に多い。要するにラジオは漁村の婦人達にとって教養という面より、娯楽のための役割をより多く果しているように思われる。

第46表 ラジオ聴取状況

	総数	ラジオが						ない
		計	毎日きく	時々きく	殆どきかない	きかない	不明	
平館	79(100%)	68(86)	54(68)	5(6)	3(4)	—	6(8)	11(14)
宇波	80(100%)	66(83)	28(36)	32(40)	4(5)	1(1)	1(1)	14(17)
田ノ浦	80(100%)	51(64)	27(34)	16(20)	2(2)	3(4)	3(4)	29(36)

(3) 映画、芝居観覧について

前項で漁村の婦人達が新聞やラジオによつてあるていどの娯楽を求めていることがみられたが、そのほかの娯楽として映画や芝居をどの程度みているかについて調べてみた結果は第47表の通りであった。

平館では1年を通して、映画、芝居をみないという人が79人のうち30人(38%)あつた。これらの婦人は年令層の高いものに比較的多く、又女世帯主や母の中に多い。映画をみると答えた者49人について何回位みるかを聞いた結果は、1年に4回位と答えた者が一番多くて13人、次が2回12人、3回7人という順であるが、なかには1カ月に4回以上みると云つた人も2人あつた。みるもの1人当たりについて平均すると1カ月1回弱という結果であるが、1カ月1回以上というものは若い層に多く、又続柄別では嫁と娘に多くなっている。妻についてみると「みる」と答えた人は52人中29人(56%)あつたが、これらの人は過半数が1年に2回～4回位と答えている。なお平館には常設の映画館が地域内に2カ所あり、比較的容易に映画がみられるようである。

宇波においては80人のうち映画や芝居を「みる」というもの63人(79%)「みない」というもの16人(20%)となっており、みる回数については1カ月に1回位と答えた者が一番多く22人で次が1年に4回以上と答えた13人という順であり、平均は年11回、月1回弱となり平館と余り変わりはないが、続柄別とみると妻の観覧率が平館に比べ高く、妻52人中12人(29%)の人が1カ月に1回行くといっており、次が年4回以上の10名(24%)で、月に2回位みるという主婦も7人(17%)あり、又、嫁の中は月1

第47表 映画、芝居観覧の有無と回数

	総 数	映 画、芝 居 と み る										みない	不 明	
		一 年 に					一 ヶ 月							
		計	1 回	2 回	3 回	4 回～	計	1 回	2 回	3 回	4 回～			
平 館	総 数	79	33	1	12	7	13	16	5	6	3	2	30	
	女世帯主	4	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	3	
	母	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
	妻	52	21	-	5	6	10	8	1	5	1	1	23	
	嫁娘	13	6	-	3	1	2	6	4	1	1	-	1	
		7	4	-	3	-	1	2	-	-	1	1	1	
宇 波	総 数	80	29	5	4	7	13	34	22	9	2	1	16	1
	母	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
	妻	52	22	4	4	4	10	20	12	7	1	-	10	-
	嫁娘	17	5	-	-	2	3	10	7	2	1	-	2	-
	その他	5	1	1	-	-	-	3	3	-	-	-	-	1
		2	1	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-	
田 ノ 浦	総 数	80	26	9	7	2	8	31	15	6	7	3	22	1
	母	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
	妻	53	21	9	6	2	4	11	6	2	2	1	20	1
	嫁娘	16	3	-	1	-	2	12	6	2	4	-	1	-
	その他	9	1	-	-	-	1	7	3	1	1	2	1	-
		1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	

回以上みに行くといっている人が17人中10人(59%)あつた。なお宇波には常設の映画館がなく月4回上映される非常設館があるだけである。

田ノ浦についてみると、ここでは、総数80人のうち「みない」と答えた人は22人(28%)で、「みる」人57人(62%)について回数をみると、1カ月に1回というものが15人で一番多く、年に何回というものが次いで多い。年令的にみると、20才代と30才代のものに「みる」というものが多い。とくに20才代のものは大部分が月に1回以上みているのに対して、40才代以上のものでは「みる」というものは半数程度で回数も1年に何回というものの方が多い。また続柄別では、嫁と娘のみる率が高く、ほとんどのものが月に1回以上みているのに対し、妻では月1回以上のものは5分の1程度にすぎない。

(4) たのしみ

前項では漁村の婦人達の娯楽娯楽の機会について新聞読取状況、ラジオの聴取状況及び映画芝居の観覧などの見地からみたのであるが、角度をかえて婦人達に「何が一番たのしみですか」と聞いたところ第48表のような結果がみられた。

調査全地域を通じてみると「子供の成長」と答えた者が平館、田ノ浦ではそれぞれ25%、宇波では33%で一番多く、他は地域により多少の違いがみられた。平館では二番目が「映画、観覧、ラジオの聴取」11人(18%)「元気で働くこと」8人(10%)という順で年令的には若者層はみられないが、しかし「ない」と答えた10人(13%)のうち、20才代の若い人達が半数(20才代の人なかでは24%)を占めている。

第48表 たのしみ

	総数	子供の成長	元気で働くこと	家庭円満に暮らすこと	実家へ行くこと	旅行すること	漁の多い時	ゆつくり休むこと	映画、読書、ラジオ	その他	なし	無回答
平 館	79(100)	20(25)	8(10)	5(6)	3(4)	6(8)	2(2)	-	11(14)	14(18)	10(13)	-
20才～29才	21	4	2	2	2	1	-	-	3	2	5	-
30才～39才	17	6	1	-	-	1	1	-	3	3	2	-
40才～49才	24	8	2	1	1	1	1	-	2	5	3	-
50才～59才	15	2	3	2	-	2	-	-	2	4	-	-
60才～	2	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
宇 波	80(100)	26(33)	6(7.5)	4(5)	6(7.5)	9(11)	-	-	8(10)	17(21)	4(5)	-
20才～29才	19	1	5	1	3	3	-	-	6	4	-	-
30才～39才	23	12	2	-	2	2	-	-	1	3	1	-
40才～49才	21	9	2	3	1	1	-	-	1	2	2	-
50才～59才	16	3	1	-	-	3	-	-	-	8	1	-
60才～	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田ノ浦	80(100)	20(25)	5(6)	5(6)	2(2.5)	2(2.5)	-	4(5)	6(8)	15(19)	18(22)	3(4)
20才～29才	24	6	2	-	2	-	-	1	2	7	1	3
30才～39才	20	5	1	2	-	-	-	3	-	3	6	-
40才～49才	24	9	1	3	-	2	-	-	2	3	4	-
50才～59才	11	-	1	-	-	-	-	-	2	2	6	-
不 明	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-

事は、他の地域にはみられない現象である。宇波においては二番目は全体的にみると「旅行をすること」9人(11%)「映画、読書、ラジオ聴取」8人(10%)の順であるがここでは年令的にかなりの差がみられ、20才代の者はたのしみを「映画、読書、ラジオ」等に(6人32%)多く求めているのであるが、80才代40才代の者は約5割(前者52%、後者48%)の人が「子供の成長」という消極的な答をしている。又田ノ浦では、差程年令的差別もなく、「子供の成長」と答えた者が多いが、他の地域と異なる点は、「ない」と答えたものが多く(18人22%)、殊に50才代では半数以上の55%の者が「ない」と答え平館と対照的な結果がみられた。又前回の農、山村調査では、嫁の立場にあると思われる人は「実家へ行くこと」を又「休むこと、食ふこと」を唯一のたのしみにしてている者が多かったが、漁村においてはこの傾向は比較的少い。

(5) 老後の希望

最後に加入者に「年をとったらどんな暮しがしてみたいと思いますか」と聞いてみたところ次のような結果が得られた。すなわち、地域的に多少の差はみられるが、年令には関係なく「孫の守をして気楽に暮したい」(平館20%、宇波28%、田ノ浦11%)「子供に面倒をみてもらつて安定した生活がしたい」(平館19%、宇波2%、田ノ浦24%)「家庭円満にくらしたい」(平館19%、宇波9%)「のんきに自由に暮らしたい」(平館9%、宇波15%、田ノ浦11%)等という答が多く、要するに気楽にのんびりと暮らすことを希望するものが大部分である。(第49表)

第49表 老後の希望

	総数	体の守りをして気楽に暮したい	子供に面倒をみてもらつて安定した生活がしたい	のんびりと暮らしたい	家庭円満にくらしたい	生活に不満のない暮らしがしたい(漁師をやめたい)	のんきに自由に暮らしたい	旅行(都会)に出る	その他	考えていない	無回答
平 館	79(100%)	16(20)	15(19)	2(2.5)	15(19)	4(5)	7(9)	3(4)	15(19)	2(2.5)	-(-)
宇 波	80(100%)	22(28)	2(2)	1(1)	7(9)	1(1)	12(15)	4(5)	18(19)	16(20)	-(-)
田ノ浦	80(100%)	9(11)	19(24)	2(3)	-(-)	1(1)	9(11)	-(-)	17(21)	21(26)	2(3)

附 錄

Ⅱ. (Ⅰの4該当世帯に)漁業、農業以外の自営産業
(三以上あるときは、すべてに○印をつける。)

1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.	9.	10.
林業 狩猟業	鉱業	建設業	製造業	卸小売業	金融 保険業	不動産業	公益事業 運輸通信及びその他の	サービス業	公務

1.	水産加工業	
2.	製氷冷凍業	
3.	その他の製造業	

[illegible]

漁村婦人生活実態調査

③ 拒带序号

圖書目次

調查員 _____

査 謂 族 及 帝 世

行政管理局承辦 No. 566
承辦期限 昭和 30 年 9 月 30 日
勞働者 婦人 少年 無

勞働者少年雇用

調查地	
部落名	

[illegible][illegible]

IV. (1の1該当世帯に) 漁船・漁船所有状況

所 有 漁 船	無 動力 船			有 動力 船					
	台 数	隻 数	私共有別	番 号	台 数	無 有 無	方向探知器の有無	魚群探知器の有無	私共有別
計									
1トン未満									
1～3トン									
3～5トン									
5トン以上									

所 有 漁 網	網 種 類	反 数	私共有別

注、反数は土地使用の単位でよい。

VI. (1の5該当世帯に) 漁業労働賃金支払方法

1. 全額歩合給	
2. 歩合給と最低保障がつく	
3. 歩合給と固定給を併せる	
4. 全額固定給	
5. そ の 他	

V. (1の2該当世帯に) 共同漁業の組織

1. 漁業協同組合自営	
2. 生産協同組合経営	
3. 会 社 経 営	
4. その他の共同経営	

(附) (すべての世帯に) 住宅、親の職業、婚姻等
調査実施日現在

住宅について				親の職業	
持家	借家	間借	その他	現在の職業を 始めてから	代目
風 戸	有	無		結婚してから	中
水 額	()	()	共有	繰 入、 養 子	

世帯主の世帯員調査票

行政機関承認 No. 867
承認期限 昭和30年9月30日

意 識 調 査 票

労働省婦人少年局

家族構成

年令	世帯主の 姓 名	未婚 婚姻	未婚 既 婚	No.	調査員	調査日
----	-------------	----------	-----------	-----	-----	-----

○ × ●
女 男 親 子
子 子 子 子

質問 1 (A) お宅は何人ぐらゐですか(本人をふくむ) () 人

(B) (子供のある人へ) お子さんは何人ですか。

生きている者	男	人	女	人	計	人
死んだ者	男	人	女	人	計	人

(C) お子さんは何人ぐらゐがよいと思いますか。() 人

(D) どうしてですか。(F, A)

(E) (子供のある人と、まだ子供のない若妻に、子供が成人している場合は現状を記し(現)印を附す) お子さんは将来どんな仕事につきたいと思いますか。(F, A)

長 男
次 三 男
女 の 子

(F) (子供のある人と、まだ子供のない若妻に) 女の子は将来どんな所(職業)へお嫁に行きたいですか。(F, A)

(G) (未婚者に) あなたはどんなところへお嫁に行きたいですか。(F, A)

(H) (両方に) そのわけは、(F, A)

(I) (子供のある人とまだ子供のない若妻に) あなたはどんなところから嫁をもらいたいですか。(F, A)

長 男
次 三 男

質問 2 よめや、むこをえらぶには、どうしたいと思いますか。

(1) 本人が自由にえらぶ。 (2) 親がきめる。

(3) 親子で相談するが、最後の決定は親。

// 子。

質問 3 (A) (既婚者に) あなたは財産の出入や、子供の結婚など家の大切なことについて意見のなありますか。

(1) のべる。 (2) のべない。

(B)【のべると答えた者に】あなたの意見はいれられますか。

- (1) いれられる。 (2) いれられない。
(3) わからない。 (4) その他()

(C)【のべないと答えた者に】どうして意見をのべないのですか。

- (1) 夫に従うのが当然だから。
(2) 女は口を出すべきでないから。
(3) 地方の習慣だから。 (4) 夫がとわいから。
(5) しょうとや姑がとわいから。 (6) 夫にまかせておくと楽でよいから。
(7) わからないから。 (8) その他()

(D)【既婚者に、家つき娘はのぞく】実家にゆきたいときは、いつでもゆけますか。

- (1) 行ける。 (2) 行けない。

質問 4 (A) あなたは長男夫婦は親と一緒に暮した方がいいと思いますか。別に暮した方がいいと思いますか。

- (1) 一緒の方がよい。 (2) 別の方がよい。
(3) 場合による。 (4) わからない。

(B) 親を養う場合長男一人がめんどろをみるやり方と、子供全部がめんどろをみるやり方とどちらがよいとお考えになりますか。

- (1) 長男一人。 (2) 子供全部。 (3) 子供の一部
(4) わからない。

(C) 今の法律ではどうなっていると思いますか。

- (1) 長男一人。 (2) 子供全部
(3) 法律ではきめていない。 (4) その他()

質問 5 (A) あなたはどんな仕事を1日何時間位(調査実施日前日現在)していますか。

- (1) 漁業(自営、家族従業、雇傭)
(2) 農業() (3) 畜産()
(4) 家業(主、従) (5) その他()

(B) 仕事はつらいと思いますか。どうですか。

- (1) 非常につらい。 (2) 相当つらい。 (3) 普通
(4) まあ楽の方だ。 (5) 楽だ。 (6) 分らない。

(C) 産前産後の休暇は何日位とりますか。(F: A)

(D) 生理日に母仕事を休むことがありますか。

- (1) 休む。 (2) 其の時の状況で休み。 (3) 休まない。

質問 6 (A) あなたは現金になる仕事をしていますか。

- (1) している。 (2) していない。

(B)【していると答えた者に】そのお金はどうしていますか。(F: A)

(C) 自分の着物を買う時どうしていますか。

質問 7 (A) あなたの家の暮しむきはいかがですか。

- (1) 非常に苦しい。 (2) 相当苦しい。 (3) 普通
(4) まあ楽の方だ。 (5) 楽だ。 (6) わからない。

(B) 梅を相手の仕事ですが、生活に対する不安はありませんか。

- (1) ある。 (2) まあない。 (3) ない。 (4) わからない。

(C)【あると答えた者に】どんな不安ですか。

- (1) 夫や息子が遭難するかも知れない。
(2) 不漁で収入がと絶える。
(3) 冬期など漁期外の臨時の仕事がない事がある。
(4) 船主にさらわれて船に乗る事が出来なくなる事がある。
(5) その他()

(D)【あると答えた者に】不安にそなえて何か対策がとられていますか。

- (1) とられている。() (2) とられていない。
(3) 分らない

(E) その生活不安に対してもつとどうしてほしいと思う対策がありますか。

質問 8 (A) 新聞をおよみになりますか。(F: A)

- (1) とつている。(毎日、時々、殆どまもない、まもない)
(2) とつていない。

(B) 新聞はどこをよみますか。(F: A)

(C) ラジオをおききになりますか。

- (1) ある。(毎日、時々、殆んどきかない、きかない)
(2) ない。

(D) どんな番組が好きですか。(F: A)

(E) この1年間に映画や芝居を見たことがありますか。

- (1) 見たことがある。(1月に 回 1年に 回 其他)
(2) 見たことがない。

質問 9 (A) 漁業協同組合はだれのもですか。(F: A)

(B) この地に女の人の団体(婦人会、女子青年団等)がありますか。

- (1) ある。 (2) ない。 (3) 知らない。

(C)【あると答えた者に】何という名前の会ですか。

(D)〔同上〕あなたはどのどれかにはいつていますか。

(1) はいつてゐる () (2) はいつていない。

(E)〔同上〕何故はいりましたか。

(F)〔同上〕その会ではこれまでにどんなもよおしがありましたか。

質問 10 (A) 漁業法改正が行われたことを知っていますか。

(1) 知っている。 (2) 知らない。

(3) 漁業法というものを知らない。

(4) その他 ()

(B)〔知っていると答えた者に〕それはこの土地にとってよかつたと思いますか。

(1) よかつた。 (2) わるかつた。

(3) 前と変りない。 (4) わからない。

質問 11 (A) この土地や国のことについて「こうしてもらいたい」と思うことがありますか。

(1) ある () (2) ない。 (3) わからない。

質問 12 (A) 今年の2月行われた衆議院議員選挙や4月の地方選挙には投票しましたか。

(1) した。 (2) しなかつた。

(B)〔したと答えた者に〕どうして(方法)投票する人をまめましたか。

(1) 自分できめた。 (2) 夫に教えてもらつた。 (3) その他

(C)〔しなかつたと答えた者に〕どうして棄権しましたか。

(1) 病気だったから。 (2) 面倒だったから。

(3) 忙しかつたから。 (4) 忘れていた。

(5) 行つてもしょうがないから。

(6) だれに入れてよいかわからなかつたから。

(7) その他 ()

質問 13 どんなことが一番のしみですか。

質問 14 年をとつたらどんなにしてくらしたいと思ひますか。

漁村婦人の生活

実態調査結果報告

昭和32年12月20日 印刷

昭和32年12月25日 発行

発行者 東京都千代田区大手町一ノ七番地
労働省婦人少年局
東京都中央区入船町二丁目三番地
印刷者 永井印刷工業株式会社

